

提供日 2026/03/10  
タイトル 地元企業 I A I に御協力いただき、小学部児童が「ミニロボチャレンジ教室」に挑戦します！  
担当 教育委員会 清水特別支援学校  
連絡先 教頭 田代 美紀  
TEL 054-368-6800

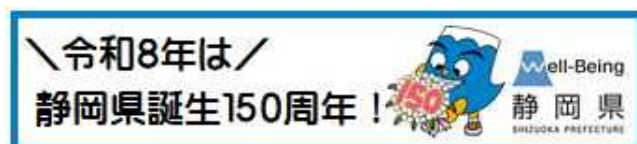


地元企業 I A I に御協力いただき、  
小学部児童が「ミニロボチャレンジ教室」に挑戦します！  
～ロボットの仕組みを楽しく学ぼう～

地元企業の株式会社 I A I 様から御協力をいただき、清水特別支援学校小学部 5・6 年生が「ミニロボチャレンジ教室」に挑戦します。

組み立て式サッカーロボット「ミニロボ」を操作し、ロボットの仕組みやロボットを動かすおもしろさ、友達と協力してボールをシュートする楽しさを学びます。

- 日時**  
令和 8 年 3 月 12 日 (木) 10:45～11:30
- 会場**  
静岡県立清水特別支援学校 (清水区八坂東 1 丁目 16 番 1 号)
- 内容**  
10:45～10:50 はじまりのあいさつ  
10:50～11:20 ミニロボ操作体験  
・ミニロボの動く仕組みを知ろう  
・ミニロボでサッカーゲームを楽しもう  
11:20～11:30 終わりのあいさつ
- 参加者**  
・株式会社 I A I ミニロボチャレンジ教室担当者 2 人  
・清水特別支援学校 小学部 5・6 年生 34 人、教員 16 人
- 問合せ先**  
静岡県立清水特別支援学校  
担当：教頭 田代 美紀  
電話：054-368-6800



静岡県教育委員会

提供日 2026/03/10  
タイトル 第5回県立高校の在り方に係る地域協議会  
(志榛地区)の開催  
担当 教育委員会 高校教育課  
連絡先 学校づくり推進班  
TEL 054-221-3147



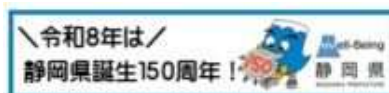
### 第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（志榛地区）を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。

当該計画では、生徒個々に応じた主体的な学びや多様な学びの展開には、「地域(実社会)との連携<地域の視点>」を不可欠としています。そこで、志榛地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第5回「県立高等学校の在り方に係る地域協議会(志榛地区)」を開催します。

- 日時 令和8年3月17日(火)午後2時から4時まで
- 場所 島田市民総合施設 プラザおおるり 3階大会議室  
(島田市中心5-1)
- 参加者 ・志榛地区6市町の市長・町長、市町教育長  
(対象:焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、牧之原市、吉田町)  
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長  
・県教育長 他  
(オブザーバー)  
・地区の中学校及び県立高等学校長
- 内容  
(1)情報共有事項  
・第4回地域協議会(志榛地区)の意見まとめ  
・志榛地区ランドデザインの策定に向けた方向性の検討  
(2)協議事項  
・志榛地区ランドデザイン

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/10  
 タイトル 2025年度 認定看護師教育課程 修了式の開催について  
 担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター  
 連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当  
 TEL 055-989-5222



2025年度 認定看護師教育課程 修了式の開催について

1 要旨

2025年度認定看護師教育課程において、5分野「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「がん薬物療法看護」「がん放射線療法看護」「乳がん看護」67名が各認定分野と特定行為研修を修了しました。修了式は下記の要領で開催いたします。

2 修了式 概要

- 1) 日時：2026年3月13日（金）午前10時00分～
- 2) 場所：静岡県医療健康産業研究開発センター南棟3階 交流ホール（駿東郡長泉町下長窪1002-1）
- 3) プログラム：開式の辞、修了証書授与、総長挨拶、課程長挨拶、研修生謝辞、閉式の辞他

3 教育機関・教育課程の内容

- 1) 教育機関名称：静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程
- 2) 研修生内訳（計67名）
  - 皮膚・排泄ケア分野 16名
  - 緩和ケア分野 14名
  - がん薬物療法看護分野 15名
  - がん放射線療法看護分野 10名
  - 乳がん看護分野 12名
- 3) 教育期間：2025年4月8日～2026年3月13日
- 4) 教育内容：（1）講義 627～643 時間、統合演習15時間  
 （2）臨地実習 認定看護 150 時間  
 （3）特定行為研修区分 各5症例以上

5) 研修生スケジュール

- 4月～7月 eラーニング
- 8月～10月 集合教育
- 10月 科目試験（各分野専門科目）、実技演習など
- 11月 認定看護臨地実習（各分野専門科目）
- 12月～1月下旬 特定行為研修臨地実習
- 2月 事例発表、修了試験
- 3月中旬 修了式

4 修了生データ

【認定看護師教育課程（A 課程）】（477 名）

	皮膚・排泄 ケア	緩和ケア	がん化学 療法看護	がん放射線 療法看護	乳がん看護
2009	6	-	-	-	-
2010	10	20	9	-	-
2011	9	13	10	-	-
2012	18	19	14	10	-
2013	3	18	5	10	16
2014	-	18	10	7	14
2015	17	13	9	3	7
2016	18	16	4	-	6
2017	24	14	9	-	16
2018	21	19	7	16	17
2019	-	1	-	-	1
累計	126	151	77	46	77

【特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育課程（B 課程）】（329名）

	皮膚・排泄 ケア	緩和ケア	がん薬物 療法看護	がん放射線 療法看護	乳がん看護
2020	10	10	8	9	10
2021	10	12	9	8	9
2022	14	12	10	6	11
2023	13	14	10	9	11
2024	12	14	10	9	12
2025	16	14	15	10	12
累計	75	76	62	51	65

5 資格取得とその後の活動

修了生は2026年10月におこなわれる、日本看護協会の認定審査試験に臨み、審査試験合格後を目指します。資格取得後は、患者とその家族に限らず、看護職や多職種等に、実践・指導・相談の3つの役割を発揮すると共に、研究会や学会などへの参加・発表など学習研鑽を積み、5年ごとの更新審査を受けることとなります。

6 今後の認定看護師役割拡大

認定看護師教育は2020年度より特定行為研修が組み込まれています。この特定行為研修は在宅医療等の推進を図るため、“医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師”として誕生いたしました。看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修となります。修了生のほとんどは医療機関での勤務となりますが、資格取得後は病院にとどまらず、“あらゆる場のニーズに応えられる認定看護師”という活動拡大が期待されています。

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当  
TEL 055(989)5222

提供日 2026/03/10  
タイトル 令和7年度第3回静岡県企業局経営評価委員会の開催  
担当 企業局 経営課  
連絡先 局付  
TEL 054-221-2153



### 1 趣旨

静岡県企業局の経営の健全性を確保し、効率的な運営や事業の透明性の一層の向上を図るため、外部の有識者による「静岡県企業局経営評価委員会」を開催します。

### 2 概要

開催日時	令和8年3月17日（火）午後2時30分から
会場	静岡県庁別館9階第二会議室
議題	(報告事項) 1 令和8年度当初予算の概要 2 ウォーターイノベーション事業の取組 3 広報・情報発信の取組 4 官民連携手法導入の検討 5 水道施設更新マスタープラン改訂に向けた検討 6 地域振興整備事業に係る取組方針と実施体制の強化

### 3 委員構成 (五十音順・敬称略)

氏名	役職等
石巻 幹子	石巻幹子会計事務所 公認会計士
奥家 章夫	浜松市水道事業及び下水道事業管理者
川島 康明	一般財団法人静岡経済研究所 理事研究部長
小泉 祐一郎	静岡産業大学 教授
酒井 宏治	東京都立大学都市環境学部 准教授
樋口 徹	東京成徳大学 経営学部 教授
古郡 英治	富士商工会議所 専務理事
望月 房子	サクライ石油株式会社 代表取締役
山本 麻美	株式会社富永事業 代表取締役



提供日 2026/03/10  
タイトル 静岡県都市公園外部評価委員会、懇話会を開催します  
担当 交通基盤部 都市局公園緑地課  
連絡先 都市公園管理班  
TEL 054-221-3495



令和7年度第2回静岡県都市公園外部評価委員会及び第1回静岡県都市公園懇話会の開催

令和7年度静岡県都市公園外部評価委員会及び懇話会を、次のとおり開催します。  
会議は公開で開催しますので、傍聴を希望される方は、開始時刻までに会場内受付で手続をしてください。  
(報道関係者以外の方の傍聴は、会場の都合上先着3名までとします)

<令和7年度第2回静岡県都市公園外部評価委員会>

- 1 日時 令和8年3月17日(火) 午後2時～2時45分
- 2 場所 静岡県庁 別館9階 特別第二会議室
- 3 議題 令和7年度県営都市公園外部評価結果報告書(案)について

<令和7年度第1回静岡県都市公園懇話会>

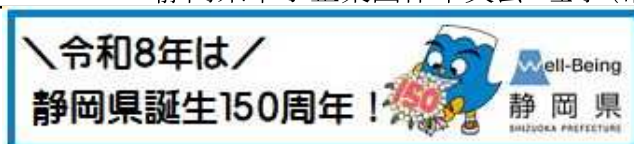
- 1 日時 令和8年3月17日(火) 午後3時～5時15分
- 2 場所 静岡県庁 別館9階 特別第二会議室
- 3 議題 (1) 令和7年度県営都市公園外部評価結果について  
(2) 事務局からの報告事項

<補足>

- 1 都市公園懇話会は、県が設置した都市公園の運営に関する基本方針その他重要事項について、有識者による審議を行う会議です。
- 2 外部評価委員会は、懇話会に設置され、公園の管理運営事業に関して評価を行う会議です。
- 3 今回議題の対象となる公園は既存の下記7公園です。
  - ・静岡県草薙総合運動場
  - ・遠州灘海浜公園(中田島北地区)
  - ・愛鷹広域公園
  - ・静岡県富士山こどもの国
  - ・小笠山総合運動公園
  - ・吉田公園
  - ・浜名湖ガーデンパーク

<参考>静岡県都市公園懇話会出席委員(敬称略・五十音順)

氏名	現職又は役職	外部評価委員
浅見 佳世	常葉大学大学院 環境防災研究科 教授	
井口 義也	前(一社)日本公園施設業協会専務理事	
牛場 智	静岡大学 地域創造学環 教授	○
黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授	○
五木田 玲子	(公財)日本交通公社 上席主任研究員	○
佐藤 弘康	静岡県レクリエーション協会 副理事長	
清水 裕子	大阪公立大学 特別研究員	○
杉原 賢一	杉原賢一税理士事務所 公認会計士	
中川原 史恵	公益財団法人品川文化振興事業団 理事長	○
中西 健一郎	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	○
眞野 匡雄	静岡県中小企業団体中央会 理事(常任)	○



提供日 2026/03/10  
タイトル 静岡県社会インフラ長寿命化計画（橋梁及び大型  
構造物）改定委員会の開催  
担当 交通基盤部 道路局道路整備課  
連絡先 橋梁班  
TEL 054-221-3011



## 静岡県社会インフラ長寿命化計画（橋梁及び大型構造物）改定委員会の開催

静岡県では、インフラメンテナンスの更なる効率化・高度化を推進するため、橋梁及び大型構造物の長寿命化計画の改定作業を進めており、静岡県社会インフラ長寿命化計画（橋梁及び大型構造物）改定委員会（第4回）を開催します。

### 記

- 開催日時  
令和8年3月13日（金） 15:00～17:00（終了時間は予定）
- 開催場所  
静岡県庁別館7階第2会議室
- 議事事項  
(1) データ取得・管理・利活用の推進  
(2) ガイドライン・中長期管理計画の改定
- 委員会メンバー  
学識委員  
委員長 名古屋大学大学院 工学研究科 土木工学専攻  
教授 舘石 和雄  
委員 山梨大学大学院 総合研究部 工学域 土木環境工学系  
教授 斉藤 成彦  
横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院  
教授 藤山 知加子  
一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所  
部長 小野 秀一
- 傍聴について  
(1) 委員会の傍聴を希望される方は、開催時刻までに開催場所にお越しください。  
(2) 受付後は、事務局の指示により着席してください。  
(3) 委員会は公開ですが、委員会での撮影は、開会から委員長挨拶が終了するまでの間（約5分）となります。それ以降の撮影は御遠慮ください。  
(その後はペン取材のみとなります。)
- 参考  
本計画の改定は令和8年3月末を予定しています。



提供日 2026/03/10  
タイトル 【取材依頼】世界お茶まつり実行委員会(第6回)を開催  
担当 経済産業部 農業局お茶振興課  
連絡先 世界緑茶班  
TEL 054-202-1488



## 「世界お茶まつり2025」の総括 最後の実行委員会を3月13日に開催

「世界お茶まつり2025」を総括する、最後の実行委員会(第6回)を、3月13日(金)に静岡県庁で開催します。  
本会議では、世界お茶まつり2025開催年である令和7年度の事業報告及び収支決算の報告等を行い、実行委員会を解散します。

### 1 開催概要

- (1) 日時 令和8年3月13日(金) 午前11時00分から正午まで
- (2) 場所 県庁東館5階 特別会議室
- (3) 出席者 知事、徳川家広会長ほか 計12名(予定)
- (4) 協議事項 令和7年度事業報告及び収支決算(見込み)について
- (5) その他 第9回世界お茶まつり実行委員会の解散について

### 2 実行委員会の構成

お茶に関わる産業、文化、学術、広報などの各分野の代表、関係機関、  
行政の代表者及び有識者等、計17名で構成  
顧問 鈴木 康友 静岡県知事  
会長 徳川 家広(とくがわ いえひろ)氏 (公財)徳川記念財団理事長

### 3 当日の取材について

実行委員会はすべて公開で開催します。  
取材いただける場合は、直接会場へお越しください。



「しずおかアトツギ未来創造フォーラム」3月18日（水）開催

静岡県では、後継者等の第二創業の担い手が自社の経営資源を見つめ直し、事業の可能性を構想から実現まで一貫して磨き上げるなど、新たな挑戦を始めるための環境づくりを推進するために「しずおかアトツギ未来創造フォーラム」を開催します。

当日は、静岡県立大学経営情報学部教授 落合 康裕 氏による基調講演を開催するとともに、事業承継をきっかけに新たな成長を遂げている企業のアトツギ経営者を招き、パネルディスカッション形式で、挑戦の経緯や成功の秘訣などを伺います。

○フォーラム開催概要

- 1 イベント名：しずおかアトツギ未来創造フォーラム
- 2 日時：令和8年3月18日（水）16時00分～19時00分
- 3 会場：クーポール会館5階5-A（静岡市葵区紺屋町2-2）
- 4 定員：先着100名
- 5 参加費：無料
- 6 申込み：3月13日（金）までにURLまたはQRコードから申込み  
<https://forms.office.com/e/bsnxL3cUih>



○フォーラム概要

第1部	<p><b>1 静岡県の事業承継施策説明</b></p> <p><b>2 基調講演</b> 「第二創業をになう承継企業家：承継は革新のチャンス」 静岡県立大学経営情報学部教授 落合 康裕 氏</p> <p><b>3 パネルディスカッション1</b> 「事業承継を契機にした新たな挑戦」 ・加和太建設株式会社 代表取締役 河田 亮一 氏 ・株式会社エコム 代表取締役 高梨 智志 氏 ・フジ物産株式会社 代表取締役 山崎 伊佐子 氏 ・静岡県副知事 平木 省</p> <p><b>4 パネルディスカッション2</b> 「成長のための経営者コミュニティの重要性」 ・静岡県立大学経営情報学部教授 落合 康裕 氏 ・株式会社ヤマザキ 代表取締役 山崎 朝彦 氏 ・株式会社竹屋旅館 代表取締役 竹内 佑騎 氏 ・静岡県副知事 平木 省</p>
第2部	<p><b>5 交流会（名刺交換会）</b></p>

○「しずおかアトツギ未来創造フォーラム」チラシ



# しずおかアトツギ 未来創造フォーラム



静岡県では、事業承継を「企業成長のチャンス」と捉え、県内企業の持続的な発展と地域経済の活性化を支援しています。本イベントでは、事業承継をきっかけに新たな成長を遂げている企業が登壇し、リアルな体験談や成功の秘訣をお話しいただきます。経営者・後継者、事業承継をご希望する経営者経済団体の方々にとって、貴重な知識やネットワークを得る絶好の機会です。是非のご参加お待ちしております。

**3.18 (水) 16:00-19:00** 開催場所：静岡市駿河区藤原3丁目3-5A

●お申し込み方法  
右QRコードからお申し込みください  
●申し込み期間：2024年3月12日（金）10:00迄の定員に達し次第締め切  
●主催・お問い合わせ先  
主催：静岡県 事務局：静岡県経営支援人トーマス静岡事務所  
〒420-0855 静岡市駿河区藤原3丁目3-5A  
atotsugi.shizuoka@tohmatu.co.jp

「第二創業」「新規事業」など事業承継後の成長について、実際の経営者や専門家によるパネルディスカッション・講演も開催、今後のネットワークづくりにぜひお役立てください！

16:00-16:05	開会挨拶 静岡県副知事 平本 寛 静岡県経済産業部	一人ひとりにオススメな 経営承継の準備は？ ■次世代経営者（後継者） ■事業承継支援者の役割 ■成功の秘訣
16:05-16:15	静岡県の事業承継支援の紹介 静岡県経済産業部	
16:15-16:35	基調講演 「第二創業をこなす事業承継：承継は早期のチャンス」 *静岡国立大学 教授 浅倉 隆	
16:35-17:15	パネルディスカッション① 「事業承継を契機にした新たな成長」 *株式会社エム 代表取締役 金子 浩 *株式会社建設株式会社 代表取締役 沼田 隆一 *株式会社エム 代表取締役 高野 智也 *株式会社エム 代表取締役 山崎 伸子	
17:15-18:00	パネルディスカッション② 「成長のための経営者としてエグゼクティブの重要性」 *静岡国立大学 教授 浅倉 隆 *株式会社ヤマザキ 代表取締役 山崎 伸子 *株式会社竹屋製菓 代表取締役 竹内 裕樹	
18:00-19:00	名刺交換会	

**PANELIST**

16:35-17:15  
株式会社エム  
代表取締役 金子 浩  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

16:35-17:15  
株式会社建設  
代表取締役 沼田 隆一  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

16:35-17:15  
株式会社エム  
代表取締役 高野 智也  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

16:35-17:15  
株式会社エム  
代表取締役 山崎 伸子  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

17:15-18:00  
静岡国立大学  
教授 浅倉 隆  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

17:15-18:00  
株式会社ヤマザキ  
代表取締役 山崎 伸子  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

17:15-18:00  
株式会社竹屋製菓  
代表取締役 竹内 裕樹  
2015年に創業し、2023年に売上10億円を達成。現在は、2024年に向けて、新規事業の展開と、既存事業の強化に取り組んでいます。事業承継を契機に、新たな成長を遂げるための経営戦略について、本イベントで「経営者」としての経験や、成功の秘訣をお話しいただきます。

令和8年は、  
静岡県誕生150周年！

担当：経済産業部 商工業局経営支援課  
連絡先：経営革新班 TEL 054-221-2526

提供日 2026/03/10  
タイトル 職人手縫いの座布団をこどもたちへ～児童養護施設に贈呈～  
担当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課  
連絡先 技能振興班 石川  
TEL 054-221-2823



## 職人手縫いの座布団をこどもたちへ～児童養護施設に贈呈～

「静岡県寝具製作技能士会（新貝 晃一郎会長）」及び「静岡県わた寝具商工組合（杉本 政博理事長）」から、技能士が製作した手縫いの座布団を、児童養護施設の「静岡ホーム」（静岡市）に贈呈することになりました。

座布団は、同会が技能士の優れた技能の維持、向上のために開催した技能講習会で製作した作品で、こどもたちに手縫いの座布団を使ってもらい、手作りの良さを知ってほしいとの思いから行うものです。

- 1 日時 令和8年3月18日（水）午後3時から
- 2 場所 児童養護施設 静岡ホーム  
（静岡市葵区井宮町183番地）
- 3 出席者 児童養護施設 静岡ホーム 鈴木 啓一 施設長  
静岡県寝具製作技能士会 新貝 晃一郎 会長  
静岡県わた寝具商工組合 杉本 政博 理事長  
静岡ホームのみなさん
- 4 贈呈品 手縫いの座布団 14枚

「静岡県寝具製作技能士会」は、一般社団法人静岡県技能士会連合会（※）の加盟団体であり、国家資格「寝具製作技能士」の養成、指導、研修等の活動を通じて技能士の地位向上を図ることを目的として、昭和49年6月に設立されました。

会員の技能の向上のための技術講習会の開催や、県が小中学校で実施しているものづくり体験教室「WAZAチャレンジ教室」への講師派遣などの活動を通じて、技能士の地位の向上や「ものづくり」の楽しさ、技能のすばらしさを子ども達に伝える活動に取り組んでいます。

（※）一般社団法人静岡県技能士会連合会

国家資格である「技能士」の技能水準の向上や社会的地位の安定を図り、社会における技能尊重の機運の醸成を推進することを目的に設置された団体です。22職種の技能士会が加盟しています。



技能士による座布団制作



前回（令和6年度）の贈呈の様子

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！



提供日 2026/03/10  
タイトル 第2回しずおか食の安全推進委員会の開催  
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課  
連絡先 衛生課食品乳肉衛生班  
TEL 054-221-2429



1 概要

県民への安全で安心できる食品の提供を目的に、県は、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定し、これに基づき、生産から流通、消費に関わる関係部局(5部局17課)が全庁的に連携し、県民の意見を施策に反映させながら、食の安全・安心を総合的に確保しています。  
現行のアクションプランは、令和7年度が最終年度であり、第6次となる新たなプランを審議するため、以下のとおり、しずおか食の安全推進委員会を開催します。

2 開催日時及び場所

日時: 令和8年3月12日(木) 午前10時から11時まで  
場所: 県庁別館8階第一会議室A(静岡市葵区追手町9-6)

3 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員長挨拶
- (3) 「第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」(案)承認に係る審議

4 しずおか食の安全推進委員会 出席予定者

区分	職名
委員長	健康福祉部長
委員	危機管理監代理 兼 LGX推進官
	くらし・環境部部長代理 兼 LGX推進官
	経済産業部部長代理 兼 LGX推進官
	教育部理事(総括・新図書館担当)
幹事長	健康福祉部生活衛生局長
事務局	健康福祉部生活衛生局衛生課



提供日 2026/03/10  
タイトル 心臓病・脳卒中 県民公開講座の開催  
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課  
連絡先 がん対策班  
TEL 054-221-2921



【初開催】心臓病・脳卒中 県民公開講座  
～心臓や脳の病気について学んでみませんか?～

県民の皆様に心臓病や脳卒中などについて正しく知っていただくために、公開講座が開催されます（静岡県後援）。

また、歯科医師や看護師、栄養士による相談会も開催されます。  
この機会にぜひ心臓や脳の病気について学んでみてはいかがでしょうか。

- 1 主催  
静岡県脳卒中・心臓病等総合支援センター  
(浜松医科大学医学部附属病院)
- 2 開催日時  
令和8年3月29日(日) 午後2時から4時まで  
※会場では、相談会を午後1時から2時まで開催
- 3 場所(オンライン併用)  
クーポール会館 5階5-A  
(静岡市葵区紺屋町2-2)
- 4 参加方法  
どなたでも参加いただけます。  
専用フォーム又はメールにて事前申込みが必要です(3月27日まで)。
  - (1) 専用フォーム  
<https://www.hama-med.ac.jp/form/tiren/tiren-seminar-3.html>
  - (2) メール  
[tiren-seminar@hama-med.ac.jp](mailto:tiren-seminar@hama-med.ac.jp)宛てに氏名・電話番号・会場/オンラインの別・メールアドレスを御連絡ください。
- 5 問合せ先  
浜松医科大学医学部附属病院  
脳卒中・心臓病等総合支援センター  
053-435-2600(平日 午前8時30分～午後5時)
- 6 その他  
今年度、浜松医科大学医学部附属病院に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が設置され、初めて開催される県民公開講座です。

提供日 2026/03/10  
タイトル 令和7年度静岡県がん対策推進協議会の開催  
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課  
連絡先 がん対策班  
TEL 054-221-2921



令和7年度静岡県がん対策推進協議会を以下のとおり開催します。

- 1 日時  
令和8年3月18日（水） 午後3時～5時
- 2 場所  
静岡県庁西館4階第1会議室（Web併用）  
（静岡市葵区追手町9番6号）
- 3 議題
  - (1) 協議事項
    - ア 第4次静岡県がん対策推進計画の進行管理
    - イ 第4次静岡県がん対策推進計画の中間評価方針
  - (2) 報告事項
    - ア がん医療提供体制の均てん化・集約化
    - イ 令和8年度の取組
- 4 協議会の構成  
会長：塚本 秀綱（静岡県副知事）  
委員：医療関係者、学識経験者、がん経験者・家族、行政関係者等24人
- 5 取材申込先  
疾病対策課がん対策班  
電話番号：055-221-3773  
申込期限：当日正午まで



提供日 2026/03/10  
タイトル こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式  
(株式会社北里コーポレーション)  
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課  
連絡先 ひとり親支援班  
TEL 054-221-2365



## こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (株式会社北里コーポレーション)

県は、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。  
このたび、株式会社北里コーポレーションから寄附の申出があり、寄附金目録贈呈式を行います。同社代表取締役から、副知事に目録をお渡しいただいた後、副知事から感謝状をお渡します。

### 1 寄附者

株式会社北里コーポレーション

### 2 寄附金額

1,000,000円

### 3 寄附金目録贈呈式

- (1)日時  
令和8年3月12日(木) 午前9時30分開始(所要時間:20分程度)
- (2)場所  
県庁東館5階 塚本副知事室
- (3)出席者  
〈株式会社北里コーポレーション〉  
代表取締役 井上 太綬 様  
総務人事部長 佐野 涼子 様  
〈静岡県立病院機構〉  
副理事長 山口 重則 様  
〈静岡県〉  
静岡県副知事 塚本 秀綱
- (4)内容  
寄附金目録贈呈式、写真撮影、歓談

### ◆寄附金の使いみち

いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

### ◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。  
・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。

## アニメツーリズムの推進 ～「静岡県アニメモデル地マップ」の初制作など～

1 要旨

県には、県内各地を舞台とする様々なアニメ作品があり、県や各市町等がこれらの作品と連携し、誘客・周遊企画やイベントなどを実施しています。今回、これらのアニメ作品のゆかりのスポットをまとめた「静岡県アニメモデル地マップ」を初めて制作し、これらのアニメ作品の企画等の情報発信を行う特設WEBサイトを開設しました。  
モデル地マップは本日から県内各所で配布を開始し、アニメ作品と連携した県内への誘客や周遊を促進していきます。

2 モデル地マップ・特設WEBサイトについて

区分		内 容
モデル地マップ	収録作品 モデル地	『シン・エヴァンゲリオン劇場版』『ゆるキャン△』『ちびまる子ちゃん』『ラブライブ！サンシャイン!!』の主なモデル地17箇所
	仕様	A3二つ折りA4仕上がり 4頁 15,000部発行
特設WEBサイト	URL	<a href="https://shizuoka-anime.com">https://shizuoka-anime.com</a>
	掲載内容	各モデル地紹介、モデル地マップ、イベント等発信 ほか

©カラー ©あふろ・芳文社/野外活動プロジェクト ©あふろ・芳文社/野外活動委員会  
©さくらプロダクション/日本アニメーション ©2017 プロジェクトラブライブ！サンシャイン!!

3 配架場所等

3月10日から以下の主な場所で配布・配架を実施

区 分	主な配架場所
浜松市	渚園キャンプ場、天竜浜名湖鉄道 天竜二俣駅
島田市	蓬萊橋897.4茶屋
川根本町	川根本町まちづくり観光協会
静岡市	ちびまる子ちゃんランド、追分羊かん本店、県庁東館2F県民サービスセンター、清水駅前銀座商店街振興組合事務局
富士宮市	寄って宮観光案内所
沼津市	沼津観光協会、三の浦総合案内所
西伊豆町	西伊豆町観光協会

4 しずおかオシノミクス官民連携コンソーシアムの設立

時 期	令和8年3月19日（木）17:00～ 静岡市内
目 的	市町、関係団体、民間事業者等の産官学による連携体制の構築
内 容	先進事例の共有、企業とのマッチング ほか



担当：スポーツ・文化観光部 観光振興課  
連絡先：観光振興班 TEL 054-221-3734

提供日 2026/03/10  
タイトル SHIMIZU CROSS×静岡SOIP～Sports Meetup Night  
～開催！  
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課  
連絡先 企画班  
TEL 054-221-2504



## SHIMIZU CROSS × 静岡SOIP ～Sports Meetup Night ～ 開催！

### 1 要旨

静岡SOIPでは、スポーツを核としたオープンイノベーションの機運醸成を目的に、1月に西部、2月に東部、3月に中部で地域交流イベントを実施しています。

最後となる今回は、「スタジアム・アリーナとまちづくり」をテーマとし、スタジアム・アリーナを舞台に活躍をされてきた有識者や関係者により基調講演やトークセッションを行います。

ご関心のある企業・団体の皆様、是非御参加ください。

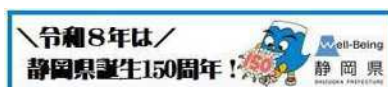
### 2 概要

区分	内容
開催日時	令和8年3月19日（木） 18時00分～20時40分
場所	SHIMIZU CROSS（静岡市清水区真砂町5-22）
プログラム	○開会挨拶 ○基調講演 ＜テーマ＞ スタジアム・アリーナの持つ地域活性化の可能性 ＜登壇＞ 静岡SOIPマッチングコーディネーター 田上 悦史氏 ○トークセッション ＜テーマ＞ 関係者の立場からのスタジアム・アリーナへの夢と期待感 ＜登壇＞ (株)VELTEXスポーツエンタープライズ 代表取締役社長 松永 康太氏 (株)CONNECT HUB 藤澤 翔氏 SHIMIZU CROSSプロジェクトマネージャー 牧田 裕介氏 静岡SOIPマッチングコーディネーター 田上 悦史氏 ○先端技術を活用した実証モデル事業実施報告会 ○お知らせ ○交流会
参加申込	<a href="https://peatix.com/event/4881359/view">https://peatix.com/event/4881359/view</a> （期限：3月17日（火）17時）

※取材希望の場合は、3月18日（水）17時までに担当課まで御連絡ください。

### 3 静岡SOIPについて

スポーツ分野におけるオープンイノベーションを促進するため、プロスポーツチーム、企業、スタートアップ、金融機関等、様々なプレイヤーを結ぶネットワークとして、Shizuoka スポーツ・オープン・イノベーション・プラットフォーム（静岡SOIP）を設置しました。スポーツ×他産業による新規事業の創出により、地域と経済の活性化に向けて取り組んでまいります。



提供日 2026/03/10  
タイトル 大井川利水関係協議会に「静岡県内の高速長尺先進ボーリング調査」に関する文書を発出  
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課  
連絡先 水資源班  
TEL 054-221-2289



## 1 概要

J R東海から3月9日、県中央新幹線対策本部長に対し、山梨県内の先進坑を県境付近まで掘削した後に計画している静岡県内の高速長尺先進ボーリング調査について、以下のとおり報告がありました。

この報告を受け、3月10日に県中央新幹線対策本部から添付文書のとおり大井川利水関係協議会に通知しました。

## 2 J R東海からの報告内容

- (1) J R東海から、現時点の先進坑の掘削状況を踏まえると、高速長尺先進ボーリングの開始は、田代ダム取水停止期間終了後になる見通しとなったとの報告がありました。
- (2) また、J R東海は、田代ダム取水停止期間終了後にボーリング湧水を戻す方策として、田代ダム取水抑制案を基本とし、静岡県と協議したいとの意向を示しています。

## 3 今後の対応方針

静岡県としてもJ R東海が示している方策は、令和7年6月の第20回地質構造・水資源部会専門部会において、静岡県内の山梨工区の工事中における県外流出量の全量戻しの方策として対話を完了している田代ダム取水抑制案と同様の対応であり、適切と考えることから、今後、大井川利水関係協議会に連絡の上、適切に対応してまいります。

## 4 大井川利水関係協議会への通知文書

別添のとおり

## 5 J R東海からの報告文書

別添のとおり

## <参考>

大井川利水関係協議会は、令和7年5月27日付け「山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案の実施等について（報告）」において、J R東海に対し、田代ダムにおける取水停止期間が終了するまでに静岡県内におけるボーリングが完了しない場合には、速やかに報告し、その対応について、取水停止期間が終了するまでに当協議会の了解を得ることを求めている。

提供日 2026/03/10

タイトル 「静岡県SDGsビジネスアワード2025」  
発表会&表彰式を開催します！～3か月間の  
ブラッシュアップを経た8団体が最終の事業  
アイデアを発表～

担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課

連絡先

TEL 054-221-3597



幸福度日本一の静岡県

「静岡県SDGsビジネスアワード2025」発表会&表彰式を開催します！  
～3か月間のブラッシュアップを経た8団体が最終の事業アイデアを発表～

### 1 要旨

県では、環境と経済の好循環の実現に向けた環境ビジネスの拡大のため、環境課題解決に貢献する事業アイデアを育成・表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード」を実施しています。

今年度は8団体を採択し、各種専門家の支援を受け、3か月間事業アイデアのブラッシュアップを行いました。この度、各団体が最終の事業アイデアの発表を行うとともに、表彰式を開催し、8団体の中から最も優れた団体に対して、静岡県知事賞を授与します。

### 2 発表会・表彰式概要

日時:令和8年3月18日(水) 13時15分～16時50分 (開場 12時45分)

場所:サールナートホール 大ホール(静岡市葵区御幸町11-14)

タイムスケジュール:

▼ 13時15分～ 主催者あいさつ、イントロダクション

▼ 13時35分～ 発表(8団体)

▼ 16時10分～ 表彰式(知事賞1件・優秀賞3件・奨励賞4件)

### 3 発表団体の概要 ※50音順

団体名	所在地	事業名
株式会社コーチャー	富士市	共創と循環で拓く、持続可能な新ビジネスモデル ～「ケア」が当たり前となる社会を「かたち」に～ Happy Cycleの実現に向けて
国分中部株式会社	愛知県名古屋市 (実施場所:浜松市)	「もったいない」を「おいしい」に変える未利用原料活用スキームの構築
日本物流株式会社	藤枝市	The サスタケナブル！放置竹林の竹を活用した猫砂の開発 ～愛猫から地域を変えるプロジェクト～
発電マン株式会社	静岡市	古い工場の屋根を再生・長寿命化し再生可能エネルギーの拠点にする
株式会社Fame's SHIRAHAMA DISTILLERY	下田市	食料廃棄を減らしながら生み出す 国産リキュールで世界のシェア獲得へ
株式会社富士山白糸 ファーム	富士宮市	お米が環境と邑を未来に繋ぐ！ ～お米農家のフランチャイズ化～
株式会社モーニング ター	東京都練馬区 (実施場所:三島市)	化粧品業界の再生利用事業ハブ「SminkArt」 ～コスメの集積地&利活用モデル県 静岡県～
Rebuilding with Nature株式会社	静岡市	廃ガラスを利用したプラントンや海藻・海草の吸着による静岡発ブルーカーボン事業



### 4 申込フォーム

参加を御希望される方は3月17日(火)までにお申込ください。

<https://ws.formzu.net/dist/S808045103/>



### 5 その他

発表団体の詳細は、特設HPを御参照ください。

<https://www.shizuoka-sdgs-business-award.com/ceremony-2025>

### 6 取材申込

参加を御希望されるメディアの方は当日会場までお越しください。

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2026/03/10  
タイトル ●参加者募集&当日取材希望●静岡県地震防災センター ファミリーフェス開催！  
担当 危機管理部 危機情報課  
連絡先 静岡県地震防災センター 片瀬  
TEL 054-251-7101



## 地震防災センターを気軽に楽しんでいただくための新イベント！ ～子どもと楽しみながら災害への備えを～

小さな子ども連れでも気軽に防災に親しんでいただける春のイベントを、下記により開催します。

### 記

- 日時 令和8年3月22日（日） 午前10時から午後3時まで
- 会場 静岡県地震防災センター（静岡市葵区駒形通5-9-1）
- 対象者 未就学から小学生までの児童とその保護者
- 内容
  - ・人形劇ガイドツアー（人形劇付き見学ツアー）
  - ・地図をつくろう！
  - ・防災クイズラリー
  - ・防災図書室 児童図書閲覧
  - ・防災VRシアター
  - ・その他ワークショップ
- 申込み 不要（人形劇ガイドツアーのみ要予約）

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1043918/1080172.html>



詳細は、別添チラシ又は地震防災センターホームページを御覧ください。

>>地震防災センターホームページURL

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1074899.html>

※当日取材いただける場合は、事前に静岡県地震防災センターへ御連絡ください。



提供日 2026/03/10  
タイトル 静岡県防災・原子力学会議 地震・火山対策分  
科会及び津波対策分科会合同分科会の開催  
担当 危機管理部 危機政策課  
連絡先 政策班  
TEL 054-221-3731




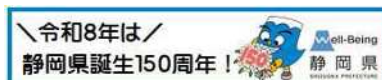
## 【第2回目】静岡県防災・原子力学会議 地震・火山対策分科会及び津波対策分科会合同分科会を開催

### (要 旨)

本県独自の新たな地震被害想定（第5次地震被害想定）の検討状況に対し、科学的・専門的な立場から有識者に助言・提言等をいただき、また、その取組状況を県民に発信するため、静岡県防災・原子力学会議の地震・火山対策分科会及び津波対策分科会を合同で開催します。

### (開催概要)

- 日時：令和8年3月16日（月）午前10時00分から正午まで
  - 会場：静岡県庁別館9階特別第一会議室
  - 出席予定者：
    - 静岡県防災・原子力学会議  
地震・火山対策分科会委員  
津波対策分科会委員
    - 県  
危機管理監
  - 議題：静岡県第5次地震被害想定の方針に関する事
  - 傍聴について  
傍聴を希望される場合は、WEB配信（Zoomウェビナー）を御覧いただくようお願いいたします。
    - ・3月16日（月）午前9時50分～ 配信予定  
([https://zoom.us/webinar/register/WN\\_ZoaxLgqDSgqBDV0x2Jf00g](https://zoom.us/webinar/register/WN_ZoaxLgqDSgqBDV0x2Jf00g))
- 
- ・静岡県危機政策課HPに当日資料とWEB配信用URLを掲載します。
- 報道関係者による取材について  
会場内で取材が可能です。当日、開始時間までに会場へお越しください。



提供日 2026/03/10  
タイトル <中止>【訓練】伊豆半島東海岸地域における帰宅困難者の海上輸送を想定した情報伝達訓練を実施します！  
担当 総務部 東部地域局危機管理課  
連絡先 危機管理課 白井  
TEL 055-920-2180



※静岡県内で豚熱が発生したため中止します。(3月12日(木) 9:15時点)

## 【訓練】伊豆半島東海岸地域における帰宅困難者の海上輸送を想定した情報伝達訓練を実施します！

### 1 目的

東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、県では津波対策推進旬間と定めており、今年度は、令和8年3月6日(金)から3月15日(日)までとしている。

県では大規模地震が発生した場合における海上での船舶による緊急輸送を確保するため、静岡県旅客船協会と「旅客船による災害時の輸送等に関する協定書」を締結している。

この度、同会員である(株)富士急マリンリゾート、県及び市町が連携して、大規模地震の発生を想定した情報伝達訓練を実施する。

### 2 演習概要

令和8年3月11日(水)午後3時00分、和歌山県南方沖(南海トラフ震源域)でマグニチュード8.2の地震が発生。

県内の広範囲で震度6弱～5を観測し、各地域では建物倒壊、火災及び大規模停電等が発生しており、電力や公共交通機関等の都市機能が損なわれている。

特に伊豆半島地域では、主要幹線道路及び鉄道が、倒木や路面の崩壊により通行止めや運行停止となっていることから、多数の帰宅困難者が発生し混乱が生じている。

そこで、旅客船による災害時の輸送等に関する協定に基づき、使用可能な港(熱海港、伊東港、下田港)から、(株)富士急マリンリゾートが保有する旅客船での帰宅困難者の輸送を検討・実施する。

### 3 日時

~~3月12日(木)午後3時から午後5時まで~~中止

### 4 場所

東部総合庁舎3階方面本部室(沼津市高島本町1-3)、賀茂危機管理庁舎3階方面本部室(下田市敷根765-15)、その他各所属の執務室

### 5 参加機関

東部地域局、賀茂地域局、下田土木事務所、熱海土木事務所(伊東支所含む)、熱海市、伊東市、下田市、(株)富士急マリンリゾート

### 6 タイムスケジュール

別添のとおり

### 7 取材について

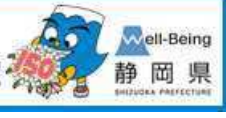
- ・協定に基づく海上輸送の要請をするための関係機関とZoomによる情報共有を15時20分から15時50分まで実施します。
- ・取材については、東部総合庁舎3階方面本部室、賀茂危機管理庁舎3階方面本部室までお越しください。
- ・また、取材を希望される場合は、3月11日(水)午後3時までに下記連絡先宛に電話またはメールにて御連絡ください。
- ・なお、訓練の詳細については、下記担当までお問合せください。

<問い合わせ先>

東部地域局危機管理課 白井

電話：055-920-2180 メール：[toubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:toubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp)

＼令和8年は／  
静岡県誕生150周年！



提供日 2026/03/10  
タイトル 首都圏の若年層を対象とした県内ツアーの開催  
担当 企画部 東京事務所  
連絡先 渉外広報班  
TEL 03-5212-9035



## 首都圏の若年層を対象とした県内ツアーを実施します！

### 1 要旨

首都圏に在住する若年層の静岡県ファンを拡大するため、伝統工芸体験やサッカー観戦など、静岡県の魅力が詰まった現地ツアーを実施します。

### 2 ツアー概要

(1) 日程 令和8年3月14日(土)

(2) 主催 静岡県東京事務所

(3) 参加者 首都圏在住の若年層(大学生から20代以下) 最大35名

### (4) 行程

時間	内容
9:15	静岡駅北口発(マイクロバス)
10:00~11:30	○駿府の工房「匠宿」(静岡市駿河区丸子3240-1) ・伝統工芸体験
12:30~16:00	○IAIスタジアム日本平(静岡市清水区村松3880-1) ・昼食(スタジアム飯) ・試合観戦「清水エスパルス×ファジアーノ岡山戦」
17:00	静岡駅で解散(試合の状況により延長あり)

### 3 取材申込

当日の取材を希望される場合は、令和8年3月13日(金)までに東京事務所宛て御連絡ください。(IAIスタジアム内での取材はできません。)

提供日 2026/03/10

タイトル 【取材依頼】インドネシア・西ジャワ州向けに、日本での就労に関するオンラインセミナーを行います

担当 企画部 地域外交課

連絡先 地域外交戦略班

TEL 054-221-2309



**【取材依頼】**  
**インドネシア・西ジャワ州向けに、**  
**日本での就労に関するオンラインセミナーを行います**

**(要旨)**

本県は、平成29(2017)年11月に、インドネシア・西ジャワ州と「人材育成及び経済分野での協力推進に係る覚書」を調印し、交流を続けています。

今回、同州で就業支援を担当する自治体職員や、本県の海外合同面接会で県内企業に内定したインドネシア人材等を対象に、日本での就労への理解を促すためのオンラインセミナーを行います。御関心のある方は、是非御取材ください。

**(概要)**

日時	令和8年3月13日(金) 15:00～17:10
場所	県庁東館3階 企画部会議室(オンラインで実施)
言語	日本語・インドネシア語(通訳あり)

**(スケジュール(予定))**

時間	項目	対応
冒頭	・開会挨拶	・企画部理事(地域外交担当)
15:00-16:00	・日本の労働法制	・社会保険労務士
16:10-17:10	・インドネシア出身者による生活体験談	・国内在住インドネシア出身者

**<参考>西ジャワ州向けの研修事業**

- ・本覚書に基づき、本県は、平成30(2018)年2月より、西ジャワ州職員等の本県での技術研修員の受入れを実施
- ・令和5(2023)年度からは、オンラインチューター事業として、オンラインで研修を実施(R5:日本の在留資格や労働法制等、R6:防災)

## ラーケーション制度の導入拡大



### 1 要 旨

静岡県では、こどもが多様な学びを深め、平日に家族と触れ合う機会（校外学習）を創出するため、「ラーケーション制度」の導入を推進しています。

今後、ラーケーションにかかる広報を集中的に行う「しずおかウィーク」を設け、広く県民への周知を進めます。

※「ラーニング(learning)」（学習）と「バケーション(vacation)」（休暇）を組み合わせた造語

### 2 本県のラーケーション制度導入に関する現状

- ・今年度7月、県立高校中等部2校で導入（R8.2月時点／取得実績 約59件）
- ・県立学校3校でもR8年度から導入予定（三島南高校・富士宮北高校・袋井特別支援学校）
- ・浜松市など県内市町立学校でも導入の動きが広がっている

#### 【参考】ラーケーション導入自治体（試行導入含む）

区 分	対 象
静岡県	県立高校中等部（全2校）、 <u>県立高校（2校）</u> 、 <u>特別支援学校（1校）</u>
<u>浜松市、磐田市、裾野市、小山町、西伊豆町、東伊豆町</u>	小学校、中学校

※下線は令和8年度導入予定

### 3 R8年度の取組

#### (1) 概 要

ラーケーション認知拡大を目指す「静岡ウィーク」を開催

#### (2) 時 期

6月及び2月想定

#### (3) 内 容

- ・「ラーケーション」の認知を拡大し、機運を醸成するセミナーを開催
  - ・こどものラーケーションに合わせた、親（企業）の休暇の推進を企業に働きかけ
- ※県職員の休暇制度も、ラーケーションに対応したものに改正

①ラーケーション制度に関する問い合わせ 担当：県教育委員会 高校教育課  
TEL：054-221-3114

②その他事項に関する問い合わせ 担当：企画部 知事政策課  
TEL：054-221-3769

担当：企画部 知事政策課  
連絡先：知事政策班 TEL 054-221-3769

提供日 2026/03/11  
タイトル 豚熱の患畜の確認について  
担当 経済産業部農業局畜産振興課 危機管理部危機政策課  
連絡先 家畜衛生班  
TEL 054-221-2709



## 豚熱の患畜の確認について

- ・本日、家畜伝染病である「豚熱」の患畜が県内で確認されました。
- ・当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養豚の移動を自粛しています。なお、豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

### 1. 農場の概要

所在地: 静岡県富士宮市  
飼養状況: 約1,550頭  
関連農場: 静岡県富士宮市(1農場、約650頭)

### 2. 経緯

- (1) 令和8年3月10日(火曜日)、静岡県は、富士宮市の農場から離乳豚に異状がみられるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。
  - (2) 静岡県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門(注)で精密検査を実施したところ、3月11日(水曜日)、豚熱の患畜であることが判明しました。
- (注) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門: 国内唯一の動物衛生に関する研究機関

### 3. 今後の対応

静岡県は、本日の防疫対策本部で決定したとおり、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年7月1日農林水産大臣公表)に基づき、当該農場の飼養されている豚等のと殺、埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施する。

### 4. その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/11  
タイトル 家畜防疫に関する対策会議の開催  
担当 経済産業部農業局畜産振興課 危機管理部危機政策課  
連絡先 家畜衛生班  
TEL 054-221-2709



---

### 家畜防疫に関する対策会議の開催

家畜防疫に関する対策会議を、下記のとおり開催します。

#### 記

#### 1 開催概要

- 日時：令和8年3月11日（水） 午後8時から（30分程度）
- 場所：静岡県庁 別館9階 第1特別会議室

#### 2 取材について

- ・時間までに会場にお越し下さい
- ・会議終了後、同会場において質疑応答を行います。

#### （注意事項）

状況により、開催しない場合があります。  
開催しない場合は、別途、お知らせいたします。

提供日 2026/03/11  
タイトル 賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する基本構想の公表  
担当 教育委員会 高校教育課  
連絡先 学校づくり推進班  
TEL 054-221-3113



## 賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する 基本構想の公表について

賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制開始に向け、現在の検討状況を基本構想として公表します。

### 1 基本構想について

令和10年度開始を予定している賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制について、開始時点の体制、授業・学校行事・部活動等の特色、導入に向けたスケジュール等を「賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する基本構想」として公表します。

#### <キャンパス制とは>

これまでの本校-分校のように、それぞれが独立して運営されるものではなく、各キャンパスの枠を超え、授業、学校行事や部活動等の一部を合同で行い、生徒の学びの幅を広げる学校のあり方です。

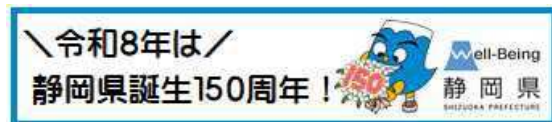
### 2 公表資料

概要版資料及び本文は、県ホームページにおいて閲覧できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1053360.html>

### 3 今後の予定

- ・本構想の内容を踏まえ、具体的な教育課程案、行事予定等について検討を行い、令和9年3月に基本計画として公表します。
- ・キャンパス制開始後の高等学校名、各キャンパスの名称については、学校関係者等の意見を取り入れながら令和8年度中に決定します。



静岡県教育委員会

提供日 2026/03/11  
タイトル 第7回みらいの県土研究会を開催します  
担当 交通基盤部 建設経済局技術調査課  
連絡先 技術調査課 山本  
TEL 054-221-2168



県内建設業全体での適正かつ持続可能な建設発生土処理の実現を目指し、「第7回みらいの県土研究会」を開催します。  
この研究会では、官民の連携を強化するとともに、建設発生土を取り巻く諸課題について情報を共有し、関連する官民プロジェクトを推進することを目的としています。  
今回の会議では、令和6年度建設発生土有効利用率（静岡県発注工事92.4%）に関する報告、各地域部会の開催状況や来年度の取り組みについて、情報共有と意見交換を行います。

- 日時 令和8年3月12日(木) 10時から120分程度
- 会場 静岡県庁 別館8階第1会議室C・D
- 参加予定者 約80名  
静岡県、県内国機関、県内市町、静岡県建設業協会、県内建設業者、  
建設発生土リサイクル業者、静岡県測量設計業協会、  
静岡県地質調査業協会、静岡県砕石業協同組合、県内建設発生土処理業者、  
学識経験者等
- 内容 (1)報告事項  
ア 建設発生土の処理に関する基本方針に基づく取組進捗状況  
イ 令和7年度の取り組み方針に関する状況報告  
ウ 地域部会（東部・中部・西部）の開催報告  
エ 来年度の取組方針について  
  
(2)意見交換
- 取材 会場にて取材を希望される方は、当日会場にて9時45分から受付します。  
なお、座席の都合上、傍聴はマスコミ関係者の方に限らせていただきます。

提供日 2026/03/11

タイトル 【取材依頼】高校生が新規事業を提案！アントレプレナーシップ育成プログラム「FuJI」成果報告会を開催します

担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課  
連絡先 産業イノベーション推進班  
TEL 054-221-2609



高校生が新規事業を提案！  
アントレプレナーシップ育成プログラム「FuJI」成果報告会を開催します  
(取材のお願い)

1 要旨

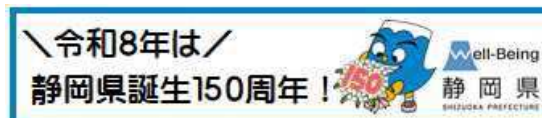
県では、令和6年度より高校生向けアントレプレナーシップ（起業家精神）育成プログラム「FuJI (Future Japan Innovator)」を実施しています。このたび、第2期生となる高校生19人（全13チーム）が自身の新規事業アイデアのプレゼンテーションを行う成果報告会を開催します。  
当日は鈴木知事ら審査員6人による質疑応答・審査を行い、優秀者を表彰します。報道機関の皆様におかれましては、是非その様子取材ください。

2 概要

日時	令和8年3月20日（金・祝）12:00～16:30														
場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ（静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）														
プログラム（予定）	12:00～12:20 開会（挨拶：静岡県知事 鈴木 康友） 12:20～14:30 高校生によるプレゼンテーション 14:30～15:00 特別講演（連続起業家/エンジェル投資家/IR 高等学院共同設立者 成田 修造 氏） 15:00～16:00 講評・表彰 16:00～16:30 交流会（ネットワーキング）														
審査員	<table border="1"><thead><tr><th>氏名</th><th>所属等</th></tr></thead><tbody><tr><td>鈴木 康友</td><td>静岡県知事</td></tr><tr><td>石井 芳明</td><td>中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部長</td></tr><tr><td>藤本 あゆみ</td><td>一般社団法人スタートアップエコシステム協会代表理事</td></tr><tr><td>岩元 美智彦</td><td>株式会社 JEPLAN 代表取締役会長</td></tr><tr><td>和仁 裕之</td><td>内閣府科学技術・イノベーション推進事務局イノベーション推進担当主査</td></tr><tr><td>石間 涼</td><td>静岡キャピタル株式会社営業部ディレクター</td></tr></tbody></table>	氏名	所属等	鈴木 康友	静岡県知事	石井 芳明	中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部長	藤本 あゆみ	一般社団法人スタートアップエコシステム協会代表理事	岩元 美智彦	株式会社 JEPLAN 代表取締役会長	和仁 裕之	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局イノベーション推進担当主査	石間 涼	静岡キャピタル株式会社営業部ディレクター
氏名	所属等														
鈴木 康友	静岡県知事														
石井 芳明	中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部長														
藤本 あゆみ	一般社団法人スタートアップエコシステム協会代表理事														
岩元 美智彦	株式会社 JEPLAN 代表取締役会長														
和仁 裕之	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局イノベーション推進担当主査														
石間 涼	静岡キャピタル株式会社営業部ディレクター														
観覧申込	どなたでも参加可（3月13日期限・先着順） / 定員100人程度														
詳細	事業・イベントの詳細は専用ウェブサイトをご覧ください。 <a href="https://fuji-innovator.shizuoka.jp/finalpitch">https://fuji-innovator.shizuoka.jp/finalpitch</a> 														

3 取材

取材を希望される方は、3月19日（木）正午までに御連絡ください。  
（当日連絡先：静岡県産業イノベーション推進課 鈴木（電話番号：090-3343-8912））



提供日 2026/03/11  
タイトル 【取材依頼】認知症本人大使「静岡県希望大使」  
委嘱式・感謝状贈呈式を開催します！  
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課  
連絡先  
TEL 054-221-2442



## 認知症本人大使「静岡県希望大使」 委嘱式・感謝状贈呈式を開催します！



認知症の本人が、県民へ広く認知症への関心と理解を深めるための普及啓発活動を行う「静岡県希望大使」として、内山満（うちやまみつる）さんに塚本副知事から委嘱状を交付します。  
さらに、全国初の地域版「希望大使」として活動をし、令和7年3月31日をもって退任された、三浦繁雄（みうらしげお）さんに感謝状を贈呈します。

### 1 日時

令和8年3月17日（火）11時00分から11時30分まで

### 2 場所

県庁東館5階 副知事室

### 3 主な次第

委嘱状の交付、感謝状の贈呈、写真撮影、懇談

### 4 出席予定者

#### 【委嘱状被交付者】

内山 満（うちやま みつる）さん

#### 【感謝状被贈呈者】

三浦 繁雄（みうら しげお）さん

#### 【同席者】

焼津市健康福祉部地域包括ケア推進課

#### 【県】

塚本副知事

健康福祉部長代理

福祉長寿局長

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！



提供日 2026/03/11  
タイトル 「しずおか未来の森サポーター」協定を締結します！  
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課  
連絡先 環境ふれあい班  
TEL 054-221-2848



東名電機株式会社・富士市・静岡県  
「しずおか未来の森サポーター」協定を締結します！

東名電機株式会社、富士市、静岡県の3者が「しずおか未来の森サポーター」協定を締結し、富士市における森づくりに取り組みます。

1 協定締結式

- (1) 日時: 令和8年3月17日(火) 午前10時00分～10時30分  
(2) 場所: 静岡県庁東館2階県民サービスセンター内 しずおか情報ステージ  
(静岡市葵区追手町9番6号)

(3) 締結者

東名電機株式会社	代表取締役社長 上柳 浩志
富士市	市長 金指 祐樹
静岡県	暮らし・環境部長 縣 茂樹

2 協定の概要

協定の目的	東名電機株式会社が、しずおか未来の森サポーターとして、各協定締結者と協働して活動を進めるために必要な事項を定める。
活動の目的	より多くの人々が気軽に訪れ、快適に森林散策や自然観察ができるよう、健全な森林の育成に貢献することを目的とする。
活動場所	・富士市が同市大淵に所有する森林約0.1ha ・富士市が同市桑崎に所有する「富士ひのきの森」のうち約6.5ha
活動の内容	森林整備活動(植栽、下草刈り、除伐、間伐等)、園路整備、森林保全活動等
協定期間	令和8年3月17日から令和13年3月31日まで(5年間)

3 協定締結者の役割

東名電機株式会社	富士市	静岡県
・森づくり活動の実施	・指導及び助言 ・情報発信	・助言 ・情報発信 ・活動の認定証の発行

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2026/03/11  
タイトル 【3月12日公開】東部地域局とKYOJO CUPが共同で  
プロモーション動画を制作しました！  
担当 総務部 東部地域局地域課  
連絡先 地域課  
TEL 055-920-2003



【3月12日（木）公開】  
東部地域局とKYOJO CUPが共同で  
プロモーション動画を制作しました！

1 要旨

KYOJO CUPは国内で唯一の女性ドライバー限定のカーレースです。  
このたび、KYOJO CUP創設10年目、静岡県誕生150周年を記念して、国内外の多くの人にレースや地域の魅力を発信し、来訪していただくためのプロモーション動画を共同で制作しました。  
この動画制作を機に、東部地域局とKYOJO CUPは一緒に地域を盛り上げていきます。

2 概要

タイトル	静岡県×KYOJO CUP～DRIVING THE FUTURE～
内容	・ KYOJO CUP創設者の関谷正徳氏と女性ドライバーに、レースに対する思いや地域の魅力をインタビュー ・ レースと地域の映像を織り交ぜながら、地域と共にあるKYOJO CUPを魅せる
本数	本編（3分40秒程度）1本、ショート版（1分程度）1本
公開日	令和8年3月12日（木）
公開媒体	・ 静岡県公式YouTubeチャンネル「しずおかメディアチャンネル」  ・ 東部地域局Instagram ・ 東部地域局X   ※KYOJO CUP公式YouTubeチャンネル及びSNSでも同時公開



提供日 2026/03/12  
タイトル 静岡福祉大学と静岡県教育委員会の包括連携協定  
締結式を開催します  
担当 教育委員会 教育政策課  
連絡先 政策企画班  
TEL 054-221-3168



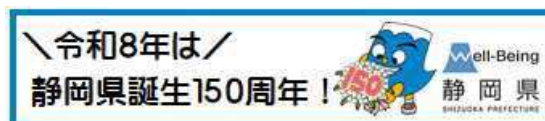
## 静岡福祉大学と静岡県教育委員会の包括連携協定締結式を開催します

静岡福祉大学と県教育委員会は、包括連携協定を締結するため、以下のとおり、締結式を開催します。

### 記

- 日時  
令和8年3月19日(木)16時30分から17時00分まで
- 会場  
県庁西館7階 教育長室(静岡市葵区追手町9番6号)
- 出席者(予定)  
[静岡福祉大学]  
増田樹郎 学長、長坂和則 副学長、齋藤剛 副学長、小林広昭 教員採用試験対策室長、筒井昌博 子ども学科特任教授、高尾直樹 事務部長  
[県教育委員会]  
池上重弘 教育長 ほか
- 協定による連携事項  
・探究的な学習に関する事項  
・高大連携活動に関する事項  
・教員養成に関する事項  
・障がい学生の支援に関する事項  
・学校教育上の諸問題への対応に関する事項 ほか
- 進行  
・静岡福祉大学学長挨拶  
・教育長挨拶  
・協定締結(署名と手交)  
・記念撮影

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/12  
タイトル 【結果公表】2025静岡県小学生バス無料デー（子どもの利用は前週の約2.5倍、利用意識や行動に変化）  
担当 交通基盤部 都市局地域交通課  
連絡先 地域交通班  
TEL 054-221-3186



## 【結果公表】2025静岡県小学生バス無料デー （子どもの利用は前週の約2.5倍、利用意識や行動に変化）

令和7年12月13日（土）～14日（日）の2日間、身近な公共交通である路線バスの利活用を促進するため、県内の小学生を対象にバス無料デーを実施しました。  
全国初の取組となった**昨年度に続く2回目の実施で、昨年度のバス無料デー実施前と比べ、利用者のバスへの意識や行動に変化が見られました。**

### 1 実施概要

- 対象者  
県内の全小学生（国公立・私立小学校、特別支援学校等含む）約168,000人
- 対象のバス  
県内を運行する路線バス、県内のコミュニティバス（一部路線・区間を除く）
- 利用方法  
リーフレットをバス運転士に提示
- 主催  
ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会  
構成員：国土交通省静岡運輸支局、県、市町、（一社）静岡県バス協会、乗合バス事業者13社

### 2 実施の背景・目的

- 公共交通機関離れによる長期的な利用者の減少に加え、コロナ禍の影響を受けて利用者が落ち込み、コロナ禍以降も利用者が9割程度に留まっている。
- バス運転士の高齢化と労働時間の厳正化により、バス運転士不足が深刻化し、路線の維持が難しくなっている。
- こうしたことから、官民が連携して小学生がバスに乗る機会を提供し、公共交通利用意識の醸成と行動変容に取り組む。

### 3 実施結果（まとめ）

- 2回目となる今回のバス無料デーでも、**普段バスを利用しない層のバス利用が促進された。**
- また、初回のバス無料デー実施前との比較では、その後の意識や行動の変容について、**子どもだけでなく、同行する大人にも一定の効果**が認められた。
- 一方で、バス無料デーを知らなかった、バスに乗らなかった小学生は多く、繰り返し実施することで、**新たな需要の掘り起こしにつながるとともに、バス利用に対する意識や行動が徐々に変容していくことを考えれば、バス無料デーを毎年継続して取り組む意義があるもの**と考えられる。
- JR東海が「バス無料デー」に合わせて初めて実施した、特別企画乗車券の発売では、**普段鉄道やバス等を利用する機会の少ない小学生に公共交通に触れる機会を提供**するなど、バスをはじめとする公共交通への新たな利用促進の可能性を示した。

### 4 実施結果（詳細）

#### （1）利用者数

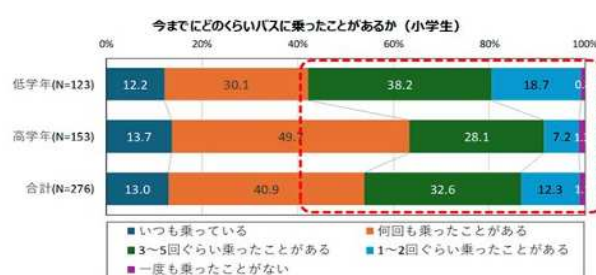
- バス無料デーの子どもの利用者は前週と比較して増加した（約2.5倍）



※バス事業者からの報告により無料デー当日の人数把握ができたもののみカウント  
（資料：事業者アンケート）

#### （2）利用促進効果

- 無料デーにバスに乗った小学生（回答者）のうち、これまでのバス利用回数が3～5回以下の小学生が全体で46%、低学年では60%を占め、無料デーが、普段バスを利用しない小学生が“バスの利用を体験する機会”となった

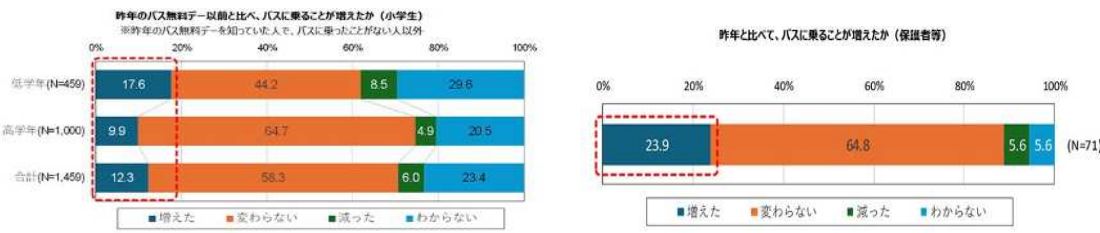


（資料：小学生アンケート）

### (3) バス利用の行動・意識変化

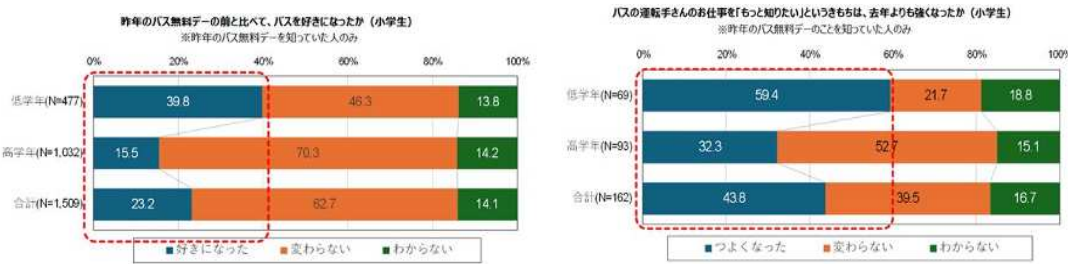
#### ア 行動変化

・バスに乗ることが「増えた」と回答した小学生は12%（「減った」6%）、保護者では「増えた」が24%（「減った」6%）で、いずれも「増えた」と回答した人が増加した



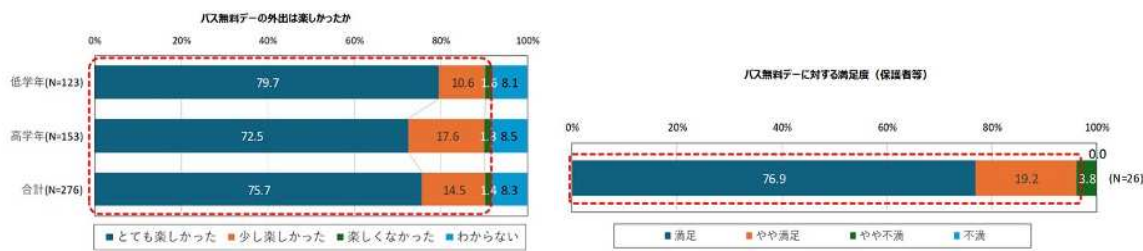
#### イ 意識変化

・昨年度の無料デー前と比べ、低学年の40%がバスを「好きになった」と回答。運転手への関心度では、低学年の60%が「バスの運転手さんのお仕事を「もっと知りたい」気持ちが強まった」と回答した ※学年別で差が大きい



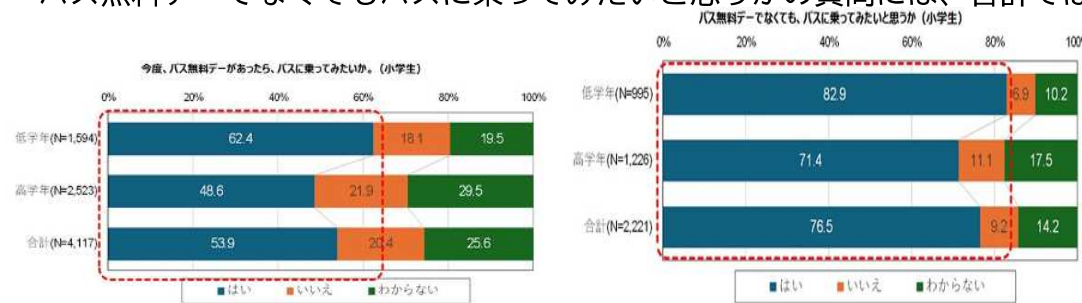
#### ウ 満足度等

・バス無料デーが「楽しかった」と回答した小学生は約90%（「少し楽しかった」を含む）、保護者も「満足」「やや満足」と回答した人が96%を占めた

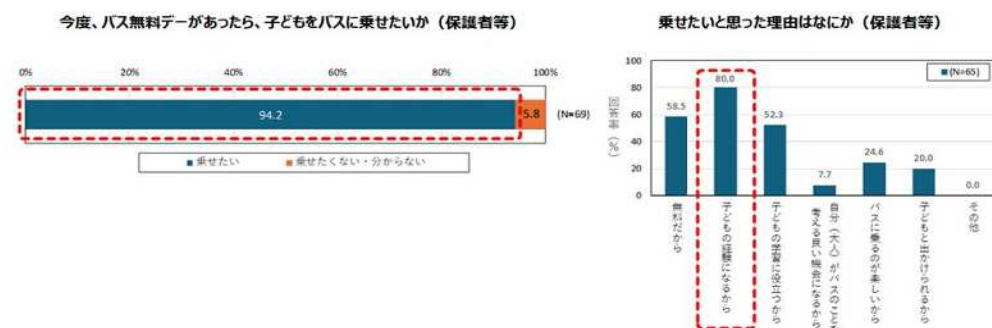


#### エ 今後の利用意向

・小学生では、合計で「はい」が54%を占め、「いいえ」の20%を大きく上回っている  
 ・バス無料デーでなくてもバスに乗ってみたいと思うかの質問には、合計では「はい」が77%と高い割合を占めた

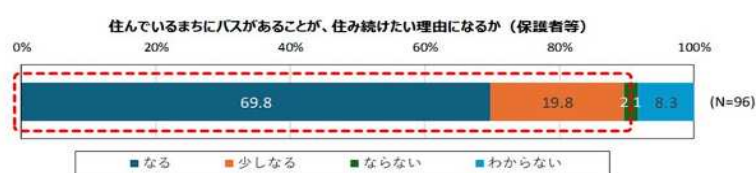


・保護者等では、子どもをバスに「乗せたい」が94%を占め、乗せたいと思った理由では「子どもの経験になるから」が80%で最も高かった

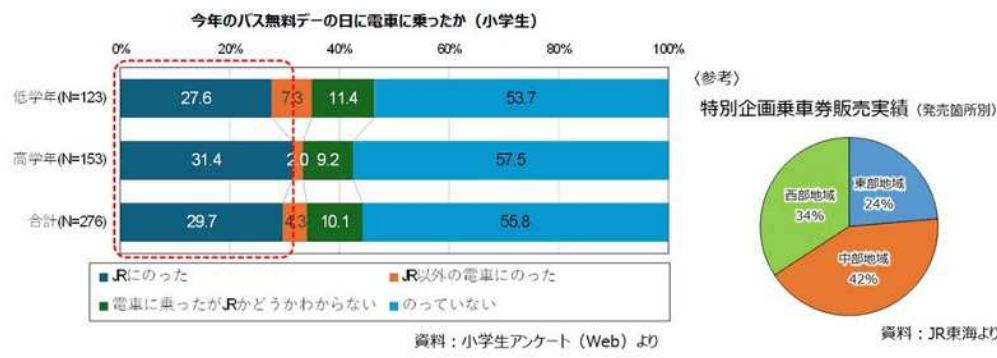


#### オ その他

・保護者等の90%が、「住んでいるまちにバスがあること」は今後もこの地域に住み続けたいと思う理由のひとつになると回答した



・バス無料デーに「JRにのった」と回答した小学生は30%。JR東海によれば、「静岡県小学生バス無料デー」に合わせて発売した特別企画乗車券（※）は、2日間で約2,300枚の発売があった



※静岡県内の学校に通学する小学生を対象に、JR線(東海道本線「熱海～豊橋」、御殿場線「沼津～国府津」、身延線「富士～甲府」)が乗り放題となる特別企画乗車券を100円で発売  
(資料：ア～オ小学生、保護者等アンケート、JR東海提供資料)

▼調査方法等の実施結果の詳細は、「2025静岡県小学生バス無料デー実施結果」のページをご覧ください。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/1080305.html>

【参考】

○実施概要

項目	内容
対象者	県内の全小学生（国公立・私立小学校、特別支援学校等含む）
実施日	令和7年12月13日（土）～14日（日）
対象のバス	県内を運行する路線バス、県内のコミュニティバス（一部路線・区間を除く）
利用方法	リーフレットをバス運転士に提示
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会 構成員：国土交通省静岡運輸支局、県、市町、（一社）静岡県バス協会、乗合バス事業者（事業者名）しずてつジャストライン、遠州鉄道(株)、(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)、富士急静岡バス(株)、富士急シティバス(株)、富士急モビリティ(株)、富士急バス(株)、秋葉バスサービス(株)、山梨交通(株)、(株)大鉄アドバンス、日本平自動車(株)、(株)KMSバス
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、県地球温暖化防止活動推進センター
協賛企業・団体	静鉄グループ、（一社）静岡県自動車会議所、（一社）日本自動車販売協会連合会静岡県支部、静岡ブルーレヴズ(株)
後援	県教育委員会、静岡県私学協会



提供日 2026/03/12  
タイトル 令和7年度静岡県水防協議会を開催  
担当 交通基盤部 河川砂防局土木防災課  
連絡先 防災班 植松  
TEL 054-221-2249



## 令和7年度静岡県水防協議会を開催 ～気象業務法及び水防法の改正に伴い変更する水防計画～

近年、激甚化・頻発化するなか、洪水等の氾濫による危険性を住民や水防関係者へ迅速に周知する体制の強化を目的として、気象業務法及び水防法が改正されました。これにより、防災気象情報の見直しや氾濫等の通報制度が創設されたことを踏まえ、本県の水防計画を変更します。

### 1 開催日時

令和8年3月18日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 会場

静岡県庁 別館8階 第1会議室（静岡市葵区追手町9番6号）

### 3 議事

気象業務法及び水防法の改正に伴い変更する県の水防計画について

### 4 一般傍聴

会議の傍聴定員は6名とし、事前申込・先着順で受付します。  
事前申込は次のとおりお願いします。  
3月17日（火）正午までに、メール又はFAXで氏名・住所・電話番号  
（又はメールアドレス）を「6 問合せ先」までお知らせください。

### 5 取材について

本会議は公開で実施します。  
取材を希望される場合は、当日受付までお越しください。

### 6 問合せ先

静岡県 交通基盤部 河川砂防局 土木防災課 防災班 植松  
電話：054-221-2249 FAX：054-221-3564  
メール：[dobokubousai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:dobokubousai@pref.shizuoka.lg.jp)

### ※：水防協議会とは

水防法第8条に規定された、県の水防計画やその他水防に関する重要な事項を調査審議させるための協議会です。協議会は、会長（知事）1名及び委員15名（中部地方整備局職員や地方気象台職員等の水防関係者、防災の専門家等）で構成されています。

提供日 2026/03/12

タイトル 【取材依頼】静岡市林業研究会が全国林業グループコンクール「林野庁長官賞」を受賞  
～中部農林事務所長への受賞報告会を開催～

担当 経済産業部 中部農林事務所森林整備課

連絡先 林業振興班

TEL 054-286-9066



### 1 要旨

令和8年2月26日（木）に開催された令和7年度全国林業グループコンクールにおいて、静岡市林業研究会が林野庁長官賞を受賞したことから、令和8年3月17日（火）に中部農林事務所長への受賞報告を行う。

### 2 受賞内容

- ・静岡市林業研究会は、中部・北陸ブロック代表として発表
- ・全国6地区の代表のうち、優秀賞となる「林野庁長官賞」を受賞

発表テーマ	発表内容	受賞理由
「オクシズ材で、静岡を元気に!!」	・オクシズ材のブランド化や安定供給のため、地域の製材所や木材協同組合、工務店等との連携体制を強化 ・市民へのオクシズ材への関心や理解を深めるための木育イベントや林業教室を開催	・オクシズ材のブランディングから地域材の活用促進、木育の普及に至るまで、多角的な視点で展開している幅広い取組を評価 ・オクシズ材や森林認証材を安定供給するため、需給関係者と連携し、住宅や非住宅建築物に対応した体制を整えている点を評価

### 3 中部農林事務所長への受賞報告

日時：令和8年3月17日（火）午前10時～（30分程度）

場所：中部農林事務所長室（静岡市駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎6階）

出席者：静岡市林業研究会 顧問 片平 有信氏、副会長 繁田 浩嗣（発表者）氏、副会長 望月 貴治氏

#### （参考1）静岡市林業研究会

- ・昭和43年に設立。静岡市葵区の林家を中心とした林業関係者等による任意団体
- ・現会長は大石 祐輔氏。会員数は32人
- ・持続可能な林業実現に向けて、オクシズ材のPRや森を守るための人材育成を目指した啓発活動等に取り組む。
- ・平成23年度に同コンクールにおいて、農林水産大臣賞（最優秀賞）を受賞

#### （参考2）全国林業グループコンクール

- ・全国の林業グループ（783団体）の活動等の成果を発表するコンクール
- ・令和8年2月26日（木）に全国町村会館（東京都千代田区永田町）で開催



URL : [https://www.facebook.com/morinomiyaokoshizuoka/?locale=ja\\_JP](https://www.facebook.com/morinomiyaokoshizuoka/?locale=ja_JP)

提供日 2026/03/12  
タイトル 静岡発 テーダマツが変える新しい林業経営への  
挑戦 次世代林業創出セミナー  
担当 経済産業部 森林・林業局森林整備課  
連絡先 森林経営班  
TEL 054-221-2717



## 静岡発 テーダマツが変える新しい林業経営への挑戦 次世代林業創出セミナー

主伐・再造林を推進するため、静岡県ではテーダマツの導入と先端技術を活用した新たな林業経営モデルの実証に取り組みます。  
来年度からの取組開始にあたり、関係者間で「新しい林業経営のイメージ」を共有するとともに、全国に向け情報発信し、成功の土台を築く  
イベントとしてセミナーを開催します。

- 開催日時 令和8年3月17日(火) 13時30分から17時まで
- 開催場所 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」(オンライン配信有)
- 対象者 林業経営体、森林所有者、種苗生産者、木材需要者、  
国・県・市町職員、都道府県研究所職員等
- 実施内容
  - 講演
    - ア スギ・ヒノキに次ぐ選択肢 テーダマツの可能性を検証する  
静岡県農林技術研究所 山田晋也上席研究員
    - イ 天竜森林管理署における早生樹「テーダマツ」のこれまでの取組  
関東森林管理局天竜森林管理署 渡邊慶太総括森林整備官、  
宮内基好主任森林整備官
    - ウ 中日本合板工業組合の取組と今後の合板での利用  
中日本合板工業組合 浅井勇詞理事
  - 情報提供 早生樹活用による次世代林業モデルの創出
  - 講演者との意見交換
  - 相談会 早生樹の導入を検討する林業経営体を対象に講演者等が助言
- 問合せ先 経済産業部 森林・林業局 森林整備課  
e-mail: [shinrinseibi@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:shinrinseibi@pref.shizuoka.lg.jp)



提供日 2026/03/12  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について  
(3月12日12時時点)

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 約2,200頭（飼養頭数は変動する可能性があります。）

2 防疫措置の状況

準備設営を実施し、防疫措置を開始

防疫措置	処分頭数
殺処分	121頭
埋却処分	0頭

\* 殺処分終了後、農場内の消毒清掃を実施します。

3 防疫作業員の動員人数

延べ249人（県職員、農協、富士宮市）

4 相談件数

相談内容	相談件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\* うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- なし

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/12  
タイトル 御礼！！静岡銀行が県に「J-クレジット」を寄附～イベントをカーボンオフセットして脱炭素をPR～  
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課  
連絡先 エネルギー政策班  
TEL 054-221-2949



## 静岡銀行から寄附いただくJ-クレジットにより 県イベントで排出されるCO2を相殺！（オフセット！！）

※本件については、静岡銀行が同日付で記者発表しています。

### 1 要旨

- 株式会社静岡銀行では、令和6年度から、私募債発行企業等からの手数料の一部によりJ-クレジット（※）を購入し、静岡県に寄附する「しずぎんカーボンオフセット私募債」を発行しています。
- このたび、静岡銀行からJ-クレジット11t-CO2を御寄附いただき、1月～3月開催のイベントで排出されるCO2のオフセットに活用します。

（※）「J-クレジット」とは、省エネ設備の導入や再エネの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。  
クレジットは、温対法や省エネ法での報告や、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成、カーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

### 2 「しずぎんカーボンオフセット私募債」について

概要	株式会社静岡銀行で私募債を発行した企業等からの手数料の一部によりJ-クレジットを購入し、静岡県に寄附することにより、県のイベントで排出した温室効果ガスをオフセットする商品。
寄附対象	私募債発行額の0.1%を目安とする額で購入したJ-クレジット

### 3 寄附の概要

#### (1) 寄附内容

11t-CO2（16万5千円相当分。南アルプスの森林吸収由来クレジット）  
（これは、約1,550世帯が1日に排出するCO2の量に相当します）

#### (2) 用途

次のイベントの温室効果ガス排出量をオフセット

イベント名	開催日／開催場所
「TECH BEAT Shizuoka 2025」 年間プログラム	令和8年1月27日／アゴラ沼津（沼津市） 令和8年2月5日／ペガサート（静岡市） 令和8年2月24日／アゴラ浜松（浜松市）
カーボンクレジット地産地消 マッチングイベント	令和8年3月9日／アゴラ静岡（静岡市）
静岡県SDGsビジネスアワード アントレプレナーシップ 育成プログラム 「FuJI」成果報告会	令和8年3月18日／サールナートホール（静岡市）
辻井伸行×三浦文彰 「究極の協奏曲コンサート」	令和8年3月20日／男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
	令和8年3月21日／グランシップ大ホール（静岡市）



提供日 2026/03/12  
タイトル アカデミーフェスティバル IN SHIZUOKAの開催  
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課  
連絡先 競技スポーツ班 増田  
TEL 054-221-3177



長年静岡県に滞在していたアカデミー福島と静岡県とのつながりを絶つことなく良きサッカー仲間として交流を続けることを目的に、アカデミーフェスティバルIN SHIZUOKAを開催します。

また、発育・発達の顕著な中学生年代が、高いレベルでの試合を通して育成・強化を図ると共に審判研修会、指導者講習会を開催し静岡県の指導者の指導力向上を目指します。さらに元日本代表・澤穂希氏によるサッカー教室（小学生女子U10対象）、交流戦等を通して、静岡県の女子サッカーの更なる普及、育成を図ります。

- 1 日時 令和8年3月20日（金）・21日（土）・22日（日）
- 2 会場 時之栖スポーツセンター・時之栖Aグラウンド（御殿場市神山719）
- 3 日程  
3月20日（金）  
9:30 JFAアカデミー福島 VS JFAアカデミー今治  
11:30 静岡県選抜U-14女子 VS JFAアカデミー堺  
15:00 指導者講習会  
3月21日（土）  
9:30 サッカー教室  
12:00 JFAアカデミー今治 VS JFA静岡県選抜U-14女子  
14:00 JFAアカデミー福島 VS JFAアカデミー堺  
3月22日（日）  
10:00 JFAアカデミー堺 VS JFAアカデミー今治  
12:00 静岡県選抜U-14女子 VS JFAアカデミー福島  
11:00 指導者講習会
- 4 ゲスト 澤 穂希（サッカー教室）
  - ・元サッカー女子日本代表
  - ・2011年FIFA女子ワールドカップドイツ大会優勝・得点王・MVP
  - ・2011年FIFA最優秀選手賞受賞
- 5 問い合わせ先  
静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課（増田）  
電話 054-221-3177 FAX 054-221-2980



提供日 2026/03/12  
タイトル 県内プロスポーツチームとパートナー企業の成果報告会を開催します～スポーツの成長産業化を進める「スポーツ×他産業」の取組～  
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課  
連絡先 企画班  
TEL 054-221-2504



県内プロスポーツチームとパートナー企業の成果報告会を開催します  
～スポーツの成長産業化を進める「スポーツ×他産業」の取組～

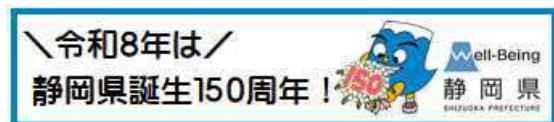
静岡県では、県内プロスポーツチームと他産業の共創による新規ビジネス創出を通じて新しい価値の創造と地域の活性化に取り組んでいます。  
今年度、「スポーツ×他産業」の事業に取り組んだ県内プロスポーツチームとパートナー企業による取組について、成果報告会を開催します。

【概要】

- 日時 令和8年3月17日(火)15時00分から17時40分まで
- 場所 静鉄のコワーキングスペース/シェアオフィス「=ODEN」  
(静岡市葵区鷹匠2丁目8-10)
- 内容  
・成果発表  
・過年度プロジェクト成果報告 など
- 共創事業

スポーツチーム × パートナー企業	共創タイトル	チームテーマ
東レアローズ静岡 × 株式会社SmileJapan	静岡の元気をつなげ ー健康経営から、地域の未来へ ー	誰もが「挑戦すること」を体現 できる社会・地域を実現し、 「活気」と「幸福感(Well- being)」の向上を目指す
藤枝MYFC × UKIWA	リユースでつながる、 企業とクラブの共創モデル	環境問題を捉えた新たな挑 戦により、地域とともに歩み続 けるサステナブルなクラブの 実現

取材希望の場合は、3月16日(月)17時までに御連絡ください。



提供日 2026/03/12  
タイトル 伊豆市 柿木川の水質調査の結果  
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課  
連絡先 大気水質班  
TEL 054-221-2253



伊豆市柿木川の水質調査の結果  
- 全ての調査項目が環境基準に適合 -

1 要旨

宗教法人平和寺本山敷地内（伊豆市大平柿木）から流出した廃棄物混じりの土砂による、柿木川の水質への影響の有無を確認するため、県においてカドミウム、鉛、ふっ素を測定したところ、全ての調査項目が環境基準に適合していた。

2 調査の概要

採水日	令和8年1月14日（水）
調査地点	小尻梨橋 <sup>※1</sup> 、柿木第一砂防ダム上流、小白ヶ沢橋及び柿木橋（別紙（No. 3～6）参照）
調査項目	カドミウム、鉛、ふっ素及び浮遊物質（SS） <sup>※2</sup>
調査結果	全ての調査項目が環境基準に適合（別表のとおり）

※1 柿木川への土砂流出地点の上流及び下流（No. 1、2）は、水量が少ないため採水できず  
※2 濁りの状況を確認するために測定

3 今後の対応

引き続き、伊豆市と県で毎月交互に水質調査を実施する。

【参考】

ア 令和7年12月3日（水）に伊豆市が実施した水質調査

調査地点	柿木川への土砂流出地点の下流 <sup>※3</sup> 、小尻梨橋、柿木第一砂防ダム上流、小白ヶ沢橋及び柿木橋（別紙（No. 2～6）参照）
調査項目	小尻梨橋：水質汚濁に係る環境基準のうち人の健康の保護に関する27項目及び生活環境の保全に関する項目5項目 その他：水質汚濁に係る環境基準のうち人の健康の保護に関する4項目及び生活環境の保全に関する項目5項目
調査結果	全ての調査項目が環境基準に適合

※3 柿木川への土砂流出地点の上流（No. 1）は、水量が少ないため採水できず

イ 上記の他、これまでに県（令和2年9月以降の奇数月）及び伊豆市（令和2年10月以降の偶数月）で毎月交互に実施した水質調査では、いずれも全ての調査項目が環境基準に適合。

別表 柿木川における水質調査結果（令和8年1月14日採水）

	カドミウム	鉛	ふっ素	浮遊物質
No.1 土砂流出地点の上流	-	-	-	-
No.2 土砂流出地点の下流	-	-	-	-
No.3 小尻梨橋	0.0003mg/L未満	0.005mg/L未満	0.08mg/L未満	1mg/L未満
No.4 柿木第一砂防ダム上流	0.0003mg/L未満	0.005mg/L未満	0.08mg/L未満	1mg/L未満
No.5 小白ヶ沢橋	0.0003mg/L未満	0.005mg/L未満	0.08mg/L未満	1mg/L未満
No.6 柿木橋	0.0003mg/L未満	0.005mg/L未満	0.08mg/L未満	1mg/L未満
基準値	0.003mg/L以下	0.01mg/L以下	0.8mg/L以下	-

提供日 2026/03/12  
タイトル 遠州三みちフォーラム(3/13)において「日本風景街道」登録証書の授与が行われます！  
担当 総務部 西部地域局地域課  
連絡先 地域班  
TEL 0538-37-2209



## 遠州三みちフォーラム(3/13)において 「日本風景街道」登録証書の授与が行われます！

### 1 概要

西部地域局では、昨年11月に、遠州の三みち(太平洋岸自転車道、旧東海道、塩の道)を活用して地域活性化を目指す官民連携協議会を設立し、塩の道サイクリングモデルルートの設定及び日本風景街道の登録に向けた手続を進めてきました。

本日、遠州三みちが日本風景街道に登録されたことを受け、3月13日に開催する「遠州三みちフォーラム」内において、登録証書の授与が行われます。

### 2 フォーラム開催内容

名称	遠州三みちフォーラム
日時	令和8年3月13日(金)午後1時30分から午後4時まで
場所	掛川市美感ホール(掛川市亀の甲1-13-7)
内容	○基調講演 講師:下城 卓也(道の駅阿蘇 駅長、九州沖縄道の駅の会会長)  ○パネルディスカッション パネラー:石川 紀子(掛川市 副市長) 大谷 純應(法多山尊永寺 住職) 小口 良平(まちづくりサイクルアドバイザー) 下城 卓也  コーディネーター:田中 孝治(遠州三みち活用ネットワーク 座長) インプットセッション:戸塚 和美(掛川市産業観光課 調整官)

### 3 登録証書授与概要

時間	午後1時40分～(目安)
授与者	国土交通省 中部地方整備局 道路部 地域道路調整官 加藤 正臣
受領者	遠州三みち活用ネットワーク 座長 田中 孝治
その他	記念撮影の時間を設ける予定です。

提供日 2026/03/12  
タイトル <中止>【訓練】伊豆半島東海岸地域における帰宅困難者の海上輸送を想定した情報伝達訓練を実施します！  
担当 総務部 東部地域局危機管理課  
連絡先 危機管理課 白井  
TEL 055-920-2180



※静岡県内で豚熱が発生したため中止します。(3月12日(木) 9:15時点)

## 【訓練】伊豆半島東海岸地域における帰宅困難者の海上輸送を想定した情報伝達訓練を実施します！

### 1 目的

東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、県では津波対策推進旬間と定めており、今年度は、令和8年3月6日(金)から3月15日(日)までとしている。

県では大規模地震が発生した場合における海上での船舶による緊急輸送を確保するため、静岡県旅客船協会と「旅客船による災害時の輸送等に関する協定書」を締結している。

この度、同会員である(株)富士急マリンリゾート、県及び市町が連携して、大規模地震の発生を想定した情報伝達訓練を実施する。

### 2 演習概要

令和8年3月11日(水)午後3時00分、和歌山県南方沖(南海トラフ震源域)でマグニチュード8.2の地震が発生。

県内の広範囲で震度6弱～5を観測し、各地域では建物倒壊、火災及び大規模停電等が発生しており、電力や公共交通機関等の都市機能が損なわれている。

特に伊豆半島地域では、主要幹線道路及び鉄道が、倒木や路面の崩壊により通行止めや運行停止となっていることから、多数の帰宅困難者が発生し混乱が生じている。

そこで、旅客船による災害時の輸送等に関する協定に基づき、使用可能な港(熱海港、伊東港、下田港)から、(株)富士急マリンリゾートが保有する旅客船での帰宅困難者の輸送を検討・実施する。

### 3 日時

~~3月12日(木)午後3時から午後5時まで~~中止

### 4 場所

東部総合庁舎3階方面本部室(沼津市高島本町1-3)、賀茂危機管理庁舎3階方面本部室(下田市敷根765-15)、その他各所属の執務室

### 5 参加機関

東部地域局、賀茂地域局、下田土木事務所、熱海土木事務所(伊東支所含む)、熱海市、伊東市、下田市、(株)富士急マリンリゾート

### 6 タイムスケジュール

別添のとおり

### 7 取材について

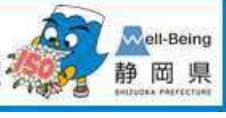
- ・協定に基づく海上輸送の要請をするための関係機関とZoomによる情報共有を15時20分から15時50分まで実施します。
- ・取材については、東部総合庁舎3階方面本部室、賀茂危機管理庁舎3階方面本部室までお越しください。
- ・また、取材を希望される場合は、3月11日(水)午後3時までに下記連絡先宛に電話またはメールにて御連絡ください。
- ・なお、訓練の詳細については、下記担当までお問合せください。

<問い合わせ先>

東部地域局危機管理課 白井

電話：055-920-2180 メール：[toubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:toubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp)

＼令和8年は／  
静岡県誕生150周年！



提供日 2026/03/13  
タイトル 北駿地区新構想高等学校（仮称）学校説明会の開催  
担当 教育委員会 高校教育課  
連絡先 学校づくり推進班  
TEL 054-221-3152



## 北駿地区新構想高等学校(仮称)学校説明会 の開催について

北駿地区新構想高等学校(仮称)の実現に向けて、現在の検討状況を中学校関係者およびその他の希望する人(一般市民)を対象とした説明会を開催します。

### 1 北駿新構想高等学校(仮称)について

令和7年4月に地域協議会で完成したランドデザインの具現化に向けて、御殿場高校、御殿場南高校、裾野高校を再編・統合して、新構想高等学校を御殿場南高校の敷地に新築する。令和7年度はその具体的な内容(学校規模、設置学科、学びの内容、小中学生へ影響等)を検討してきたが、その状況について説明を行う。

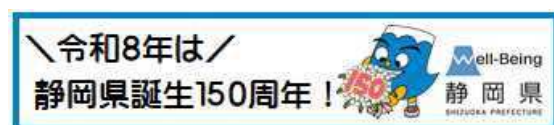
### 2 説明会概要

- (1) 名称 令和7年度北駿地区新構想高等学校(仮称)学校説明会
- (2) 日時 令和8年3月18日(水) 15:00~16:00
- (3) 会場 裾野市民文化センター 34・35・36会議室(最大90人) (裾野市石脇586)
- (4) 次第
  - ア 地域協議会およびランドデザインについて
  - イ 新構想高等学校について(開校年度、学校規模、設置規模、学びの内容等)
  - ウ 今後のスケジュール(小中学生への影響)
  - エ 質疑応答

### 3 その他

- ・この説明会は県教育委員会と裾野高校の共催で開催する。
- ・説明会の広報に関し、中学校関係者へは県教育委員会から通知文を送り、その他は裾野市役所および支所へチラシを掲示する。

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/13  
タイトル 令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）の合格者発表状況等  
担当 教育委員会 高校教育課  
連絡先 指導第1班  
TEL 054-221-3114



## 令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）の合格者発表状況等

令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）の合格者に対して、本日（3月13日）正午以降に県内公立高等学校93校（分校等4校を4校と数える。）から合格通知書を交付しました。

合格者数等の状況及び再募集実施校等一覧については、県教育委員会高校教育課のホームページに掲載します。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/13  
タイトル 教育職員免許状事務における手続き誤りについて  
担当 教育委員会 義務教育課  
連絡先 義務教育課企画・免許班  
TEL 054-221-2758



(要旨)

令和元年度から6年度にかけ、義務教育課において、教育職員免許法の解釈を誤り、教育職員免許状取得希望者からの問合せに誤回答をした。また、このため、教員養成課程における一部単位未修得の申請者に対し免許状を授与していたことが判明した。当事者への謝罪を行うとともに、今後、是正措置、及び、再発防止の徹底を図る。

(概要)

1 誤回答、免許状誤授与の概要

令和元年度 (原因発生)	・教育職員免許法改正に伴い、免許取得に必要な教員養成課程の単位の一部(同法別表第一(第五条、第五条の二関係)において規定)について、誤解釈発生。
令和元～6年度 (誤対応)	・中学校教諭免許状を取得後、さらに小学校教諭免許状の取得を希望する方から、教員養成課程において修得すべき単位について問合せを受けた際、2科目(「教育課程の意義及び編成の方法」「教育の方法及び技術」)について、修得不要である旨、誤って回答 ・うち7人が、誤回答を基に、単位未修得のまま教員養成課程を修了(うち5人に対しては、申請に基づき小学校教諭免許状を授与)
令和7年7月 (誤回答等発覚)	・当事者の一部からの問合せを契機に、県の誤回答等が判明
7月～	・誤回答等の影響を受けた全ての方の確認、法の取扱いに係る国への確認等

2 当事者への対応

2科目の単位が未修得となっている7人に対し、謝罪を行った。  
今後、当該7人に対し、免許要件を満たすための是正措置として、令和8年度上半期に、オンデマンド配信により講義を受講し単位を修得いただく機会を設ける。

3 授与済みの免許状の取扱い及び教育活動への影響

2のうち小学校教諭免許状を授与済みの5人の当該免許状については、追加単位修得をもって、過去に遡って有効とすることとし、免許の取消しは行わない。  
また、教育活動への影響(授業が無効になる等)はない。

<理由>

5人はいずれも中学校教諭免許状を取得済みであり、制度上、一定の手続きにより小学校の教諭として勤務しうることから、過去においても教育活動の質を確保できている。

4 再発防止に向けた対応

- 法改正時には班として勉強会を開催し、変更内容と対応方法を確認する(他県との共同実施も検討)。確認結果をマニュアルに反映することで、次年度以降に渡って法の誤解釈を防止する。
- 相談、問合せへの回答内容は、引き続き複数人で確認する。

静岡県教育委員会

提供日 2026/03/13  
タイトル 県議会だより写真・題字コンクール入賞者の決定  
担当 議会事務局 政策調査課  
連絡先 議会事務局 政策調査課  
TEL 054-221-2388



「静岡県の四季」をテーマに実施した「県議会だより写真コンクール」及び県内高校生を対象に実施した「県議会だより題字コンクール」の入賞者を県議会広報委員会で決定しました。

入賞作品は、今後、発行する県議会だよりの表紙等を飾ります。

### 1 概要

- (1) 写真コンクール  
・応募点数 211点 (65名)  
・部門 春、夏、秋、冬の4部門  
・賞 特選4点 (部門ごとに1点)、入選8点 (部門ごとに2点)
- (2) 題字コンクール  
・応募点数 109点 (109名)  
・賞 特選4点、入選4点

### 2 入賞者 (敬称略)

- (1) 写真コンクール  
○ 特選4点 (今後、発行する県議会だよりの表紙を飾ります。)

部門	氏名	住所	作品名
春の部	松浦 嘉人	浜松市浜名区	花に誘われて
夏の部	高瀬 理絵	富士宮市	富士を背に、君と目が合う
秋の部	原田 光郎	裾野市	黄金色の絨毯
冬の部	杉田 悠一郎	静岡市駿河区	朝を迎える港

- 入選8点 (今後、発行する県議会だよりに掲載されます。)

部門	氏名	住所	作品名
春の部	松ヶ下 孝平	浜松市中央区	桜で包み込む原谷駅
	藤井 昭浩	賀茂郡松崎町	河津桜咲く
夏の部	山本 武正	富士宮市	夏の高原キャンプ
	山本 寿子	富士宮市	夏の夕暮れ
秋の部	中野 進	富士市	釣り人
	仁藤 政孝	富士市	朝日に輝く
冬の部	望月 正晴	静岡市清水区	雪の湖上を行く
	筒井 章	伊東市	厳冬の雪景色

### (2) 題字コンクール

- 特選4点 (今後、発行する県議会だよりの表紙を飾ります。)

氏名	学校名
藤下 憂翔	県立沼津西高等学校
本多 星和	常葉大学附属菊川高等学校
椎葉 海絵	静岡市立高等学校
衛藤 雪姫	県立三島北高等学校

- 入選4点 (今後、発行する県議会だよりに掲載されます。)

氏名	学校名
齋藤 彩雪	浜松学芸高等学校
松本 真歩	県立富士高等学校
桶井 柚奈	県立沼津西高等学校
松江 美咲	静岡市立高等学校

### 3 入賞作品の展示予定

- ・場所 静岡県庁東館2階ロビー (入場無料)

- ・日時 令和8年4月1日（水）～30日（木）  
（平日）8時30分～17時  
※2週間ごと作品を入れ替え



提供日 2026/03/13  
タイトル 物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止  
担当 出納局 用度課  
連絡先 物品班  
TEL 054-221-2138



不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、本県は、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。(1件1者)

- 1 入札参加停止の内容  
物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	フクシマガリレイ株式会社	1か月
代表者氏名	代表取締役 福島 豪	
本店所在地	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	

3 入札参加停止の理由

フクシマガリレイ株式会社は、本社工事部の労働者2名に対し、同社において締結した労働基準法第36条に基づく労使協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせ、また1か月100時間以上の時間外労働及び休日労働、連続する複数月を平均して1か月80時間超えの時間外労働及び休日労働を行わせたとして、大阪労働局から大阪地方検察庁に書類送検され、同社及び役員2名に対し、罰金30万円の略式命令が出された。

このことにより、令和8年2月24日に近畿地方整備局から建設業法に基づく監督処分(営業停止命令)を受けたことによる。

4 停止期間の始期及び終期

令和8年3月14日から令和8年4月13日まで

(参考)物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号

措置要件	措置期間
業務に関し法令に違反し、又は不正若しくは不誠実な行為をしたために、契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内

提供日 2026/03/13  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況  
について(第2報)  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について(第2報)  
(3月13日12時時点)

1 農場の概要

所在地:富士宮市  
飼養状況:豚 約2,200頭(飼養頭数は変動する可能性があります。)

2 防疫措置の状況

防疫措置	処分数
殺処分	1,288頭
埋却処分	フレコンバッグ114袋

\* 殺処分終了後、農場内の消毒清掃を実施  
\* 3月14日(土)の作業完了を目指しているが、遅れる可能性もある

3 防疫作業員の動員人数

延べ643人(県職員、農協、富士宮市)

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設(政令市含む)に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- 4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/13  
タイトル 令和7年度静岡県依存症対策・アルコール健康障害対策合同連絡協議会の開催  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課  
連絡先 後藤  
TEL 054-221-3523



## 令和7年度静岡県依存症対策・アルコール健康障害対策 合同連絡協議会の開催

静岡県では、本県における依存症者の支援に関することについて協議・検討することを目的として、平成30年度から静岡県依存症対策連絡協議会を、平成29年度から静岡県アルコール健康障害対策連絡協議会を設置しております。

本年度は、両協議会について以下のとおり合同開催します。

1 日時  
令和8年3月18日(水曜日)午後3時から午後4時30分まで

2 会場  
静岡県男女共同参画センター「あざれあ」第3会議室  
(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

3 内容  
令和7年度依存症対策総合支援事業について

4 参加者  
当協議会委員、陪席者及び事務局

5 会議の公開

(1)傍聴定員 5名

(2)傍聴手続

傍聴を希望される方は、上記開催時刻までに、受付で氏名、住所を記載し、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、当日午後2時45分から先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

6 問い合わせ先  
静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班  
電話番号:054-221-3523  
E-mail:[seisin@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:seisin@pref.shizuoka.lg.jp)

提供日 2026/03/13  
タイトル 3・21 世界ダウン症の日 ライトアップinし  
ずおか 開催！！  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課  
連絡先 手帳手当班  
TEL 054-221-3686



## 世界ダウン症の日 ライトアッ

### ピンしずおか 開催！！

「ひとりじゃないよ。」孤独に立ち向かうために、共に。

#### 1 世界ダウン症の日とは

毎年3月21日は、21番目の染色体が3本あるというダウン症の特性にちなみ、国連が制定した「世界ダウン症の日」で、毎年国際ダウン症連合がテーマを掲げて啓発活動をしています。

日本では、このテーマを「ひとりじゃないよ。」というキャッチコピーで表現しています。

#### 2 ライトアップカラー

ブルーとイエローは公益財団法人日本ダウン症協会が定めた世界ダウン症の日の啓発で用いられるダウン症カラーです。

ブルーは『信頼・安心・つながり』

イエローは『希望・前向きさ・あたたかさ』を象徴しています。

この2色で街や建物を照らすライトアップは、ダウン症のある人たちが社会の中で大切な存在であることを可視化する、世界共通のアクションです。

#### 3 県内のライトアップ場所

地域	場所	日時(3月)	時間
静岡市葵区	静岡市役所本館	21日(土)～23日(月)	日没～22時
静岡市葵区	駿府城公園巽櫓	21日(土)	日没～24時
静岡市清水区	エスパルスドリームプラザ 観覧車	19日(木)～22日(日)	17時～23時30分
伊豆の国市	韮山反射炉	19日(木)～22日(日)	18時～21時
伊豆市	旭滝	20日(金)～22日(日)	日没～21時
三島市	三島スカイウォーク	21日(土)	18時～20時
三島市	三島信用金庫本店	19日(木)～23日(月)	時間未定
沼津市	びゅうお	20日(金)～22日(日)	17時～22時
長泉町	ウェルピア	20日(金)～22日(日)	日没～21時30分
富士宮市	富士山世界遺産センター	21日(土)	日没～19時
富士市	東名高速道路 富士川サービスエリア(上り) 大観覧車「Fuji Sky View」	20日(金)～22日(日)	日没～21時
藤枝市	ふれあい大橋	19日(木)～22日(日)	日没～
掛川市	掛川城	19日(木)～22日(日)	日没～

※チラシの内容から日時・場所に変更があり、上記が最新の内容になります。

#### 4 連絡先

静岡ダウン症児の将来を考える会 代表 田中

<http://shizuoka-d.d.dooo.jp/>

(参考) ダウン症とは

ダウン症候群は、21番染色体が1本多い「21トリソミー」として知られる遺伝性疾患です。誰にでも起こり得る変異ですが、生まれてくる子どもは流産の高いハードルを乗り越えた強い生命力を持っています。特徴として、筋肉の緊張度が低く、知的な発達がゆっくりですが、近年は医療や教育の進歩により、多くの人が通常の学校生活や社会生活を送れるようになってきました。



sekaidaunshounohi2026.pdf

提供日 2026/03/13  
タイトル 「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」の提案を実現！子育て応援DAYーゴチトキーを実施します  
担当 健康福祉部 子ども若者局子ども政策課  
連絡先 子ども政策班  
TEL 054-221-2608



「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」の提案を実現！  
子育て応援DAYーゴチトキーを実施します

県では、「子ども基本法」の規定に基づき、子ども・若者の意見の事業や施策への反映に取り組んでおり、この一環として「子ども・若者意見提案実現プロジェクト」を実施しました。  
子ども・若者の意見を反映した136件の施策提案のうち、最優秀賞を受賞した5つの提案の実現を検討しています。  
このたび、団体部門で最優秀賞を受賞した提案「まちまるごと子育て応援DAYーゴチトキー」を実現し、3月20日に富士市・富士宮市内で「子育て応援DAY」を実施します。

1 概要

項目	内容
日程	令和8年3月20日(金・祝) 午前の部：10時～12時半、午後の部：1時半～4時
会場	富士市・富士宮市内 託児場所：浅間大社参集所(所在地：富士宮市元城町22-3)
対象	乳幼児(6か月以上)～小学校1・2年の子育て中の保護者
内容	・子育て当事者がリフレッシュの時間を過ごす「子育て応援DAY」 ・託児サービスを利用しながら地域の協力事業者のサービスを利用 ・会場では中高生ボランティアを活用した子ども向けプログラムを実施 ・協力事業者には、参加者に対して子育てをねぎらう言葉をかけてもらうほか、事業の広報や独自サービスの提供に御協力いただく

2 子ども向けプログラム

対象	内容
乳幼児 (6か月～2歳) 午前10名・午後10名	手遊び、読み聞かせプログラム 講師：小林真奈美(保育士) ・地元福岡で8年間保育士をし現在は子ども園の預かり保育勤務。手遊びや読み聞かせで子どもたちを楽しませます。
幼児、小学1～2年 (3歳～8歳) 午前20名・午後21名	つみきのそのさんの積み木遊び 講師：つみきのそのさん ・つみきのファンタジスタつみきのそのさんの積み木遊びは子どもが夢中になる時間。街も塔もなんでもできちゃう。

3 問合せ先

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども政策課 電話番号:054-221-2608

※取材にお越しいただく際には、前日の午後4時までに上記電話番号に御連絡ください。



提供日 2026/03/13  
タイトル 「SHIZUOKA INBOUND TOURISM INNOVATION 2025」  
の成果報告会の開催  
担当 スポーツ・文化観光部 観光振興課  
連絡先 観光振興班  
TEL 054-221-3696



インバウンドにおける課題をスタートアップと一緒に解決するプログラム  
「SHIZUOKA INBOUND TOURISM INNOVATION 2025」の成果を報告します

1 要旨  
・本県では自治体が抱えるインバウンド課題について、スタートアップと協業した実証実験を実施しました。今回、各実証実験の成果を発表いたします。

2 内容  
(1) 日時 令和8年3月17日(火)14時30分から17時30分まで  
(2) 会場 静岡市コ・クリエーションスペース(静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階)  
(3) 発表者 6市町・県3課とスタートアップ9社

時間	プログラム(予定)
14:30	県開会挨拶
14:40~15:55	実証実験の成果発表【県・市町職員×スタートアップ】各8分 1 下田市 × SO4YOU 「韓国人インフルエンサーによるプロモーション」 2 島田市 × ANd muni 「市特産をモチーフにした 練りきり 開発」 3 静岡県スポーツ政策課 × Plaru 「AI旅行計画アプリによるサイクリングルート提案及びデータ分析」 4 焼津市 × ビジョンサービス 「AIチャットボットを活用した多言語対応」 5 静岡県空港振興課 × LocationMind 「モバイルGPSデータを利用したインバウンド人流データ分析」 6 東伊豆町 × しごとせかい 「AIによる訪日客データの分析・見える化」 7 磐田市 × mocha-chai 「テクニカルビジット(産業観光)の導入」 8 富士市 × Otono 「GPS連動の音声ガイドMAPによる周遊促進」 9 静岡県文化財課 × モズラボ 「県内文化財や文化施設等を組み合わせた旅行商品造成」
15:55~	全体講評、県閉会挨拶
16:05~	交流会

\*知事は成果発表の後半から参加予定(時間は調整中)

3 取材申込  
取材いただける場合は、下記窓口へお申し込みください。  
窓口：県観光振興課 山本：054-221-3696 / [kankou3@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kankou3@pref.shizuoka.lg.jp)



提供日 2026/03/14  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況  
について（第3報）  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第3報）  
（3月14日12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 約2,200頭（飼養頭数は変動する可能性があります。）

2 防疫措置の状況

防疫措置	処分数
殺処分	1,886頭
埋却処分	フレコンバッグ498袋

\* 殺処分は本日中に終わる見込であり、農場の清掃・消毒をもって作業完了となる。

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,033人（県職員、農協、富士宮市）

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\* うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- 延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/15  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況  
について（第4報）  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第4報）  
（3月15日12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 約2,200頭（精査中）

2 防疫措置の状況

- ・殺処分については3/14日（土）午後5時30分に終了
- ・現在、埋却及び農場の清掃・消毒作業を実施中
- ・農場の清掃・消毒をもって作業完了となる

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,450人（県職員、農協、富士宮市）

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- ・豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- ・消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- ・延べ相談件数：4件

7 その他

- (1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。



第32号	静岡県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	静岡県地域未来基金条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	静岡県食肉センター管理基金条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	日本平山頂シンボル施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	静岡県工業技術研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	静岡県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	静岡県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	静岡県行政手続条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号	静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	静岡県環境影響評価条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	静岡県国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	静岡県金属くず営業条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	静岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	独立行政法人水資源機構の行かんがい排水事業に対する市の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	静岡県公立大学法人が徴収する料金の上限の一部変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が徴収する料金の上限の一部変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	包括外部監査契約について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	令和7年度静岡県一般会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	令和7年度静岡県公債管理特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	令和7年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	令和7年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	令和7年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和7年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	令和7年度静岡県国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	令和7年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和7年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	令和7年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	令和7年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	令和7年度静岡県工業用水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	令和7年度静岡県水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	令和7年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	令和7年度静岡県流域下水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	ふじのくにグローバル人材育成基金条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	建設事業等に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	県営土地改良事業に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	食肉センター再編整備事業に対する市町の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	土木工事の請負契約の一部変更について(二級河川初川)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第81号	土木工事の請負契約について(一般国道362号)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第82号	土木工事の請負契約について(沼川新放水路水門扉体工)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第83号	建設工事の請負契約の一部変更について(デジタル防災通信システム(衛星系))	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第84号	建築工事の請負契約の一部変更について(県営住宅葉新団地)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第85号	建築工事の請負契約の一部変更について(県営住宅平島団地)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第86号	建築工事の請負契約の一部変更について(温水利用研究センター沼津分場水産設備)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第87号	建築工事の請負契約について(静岡県食肉センター)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第88号	県有財産の処分について(東京事務所大塚公舎)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第89号	県有財産の処分について(港湾関連用地)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第90号	権利の放棄について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第91号	公の施設の指定管理者の指定について(愛鷹広域公園)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第92号	県営住宅家賃の支払に関する和解について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第93号	静岡県教育長の任命について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■議員提出議案(1件)  
(3月16日議決)

				議決の態様	○:賛成	×:反対	欠:欠席
--	--	--	--	-------	------	------	------



提供日 2026/03/16  
タイトル 【取材依頼】国道150号 磐南IIバイパス開通式を開催します！  
担当 交通基盤部 道路局道路整備課  
連絡先 国道班  
TEL 054-221-3011



## ばんなんに 国道150号 磐南IIバイパス開通式を開催します！

### 1 要旨

本年3月22日(日)に、国道150号磐南IIバイパス2.0kmのうち西側1.3kmが開通します。  
開通に先立ち、10時30分から静岡県と磐田市の共催による開通式を行います。

### 2 開通式の概要

日時	令和8年3月22日(日) 10時30分から1時間半程度(小雨決行)
内容	1 式典(磐南IIバイパス隣接地)※別紙「会場案内図」参照 ○主催者挨拶(塚本副知事、磐田市長) ○来賓祝辞(国会議員、県議会議員、国土交通省) ○事業報告(袋井土木事務所長) 2 記念行事(磐南IIバイパス本線上) ○鉄入れ、くす玉開披 ○通り初め
出席者	副知事、磐田市長、国会議員、県議会議員、磐田市議会議員、 国土交通省、磐田警察署長、地元の皆様、関連企業 ほか 約70名

### 3 開通日時

3月22日(日) 15時(予定)

### 4 取材について

取材を希望される場合は、3月18日(水)正午までに、袋井土木事務所企画検査課にメールにて事前申込みをお願いします。

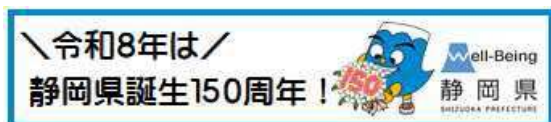
(mail: [fukudo-kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:fukudo-kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp))

### 5 その他

- ・会場及び駐車場は別紙のとおりです。
- ・式典会場から記念行事会場までは、徒歩(約500m)での移動をお願いします。
- ・当日は、袋井土木事務所職員による取材対応を行います。
- ・小雨決行ですが、天候の悪化が見込まれる場合は中止します。

### 6 問合せ先

静岡県交通基盤部袋井土木事務所企画検査課 (TEL: 0538-42-3216)  
磐田市建設部道路河川課 (TEL: 0538-37-4897)



提供日 2026/03/16  
タイトル 豊川水系の取水制限（第6報：強化）  
担当 経済産業部 農地局農地計画課  
連絡先 農業用水：農地計画課、工業用水：水道企画課  
TEL 054-221-3727、054-221-2166



### <危機管理情報>

豊川用水節水対策協議会(会長：独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所長)は、令和8年3月16日(月)に協議会を開催し、豊川水系の節水対策を次のとおり決定しました。

3月17日(火)午前9時から、次の取水制限率により第6段階の取水制限を開始する。  
農業用水：45% (静岡県湖西市・愛知県)  
工業用水：45% (静岡県湖西市・愛知県)  
上水道：25% (愛知県)  
(参考) 第5段階の取水制限率 (農業用水40%、工業用水40%、上水道20%)

#### 1 今回の取水制限による影響と対応

県内における節水対策対象市町の範囲  
工業用水1市 湖西市 (給水事業所：24事業所)  
農業用水1市 湖西市 (受益面積：539ha)

##### 工業用水

- ・給水区域の一部では水が出にくくなる可能性があります。
- ・各事業所に対し、これまで以上の節水に努めるよう依頼します。

##### 農業用水

- ・畑に設置されている給水栓の一部では、水が出にくい状況が発生しておりますが、農業用水の管理を担う土地改良区が、取水制限に対応した配水管理や各農家への節水対応の呼びかけを行うことにより、キャベツの栽培等の水需要へ対応しています。
- ・引き続き、土地改良区などを通じて、更なる配水管理の徹底及び節水対応の呼びかけを行います。

#### 2 今後の対応

まとまった降雨が見込まれない場合には、河川流況や宇連ダム等の貯留の状況を総合的に判断した上で、さらなる節水対策の強化を協議してまいります。

#### 【参考】

宇連ダムの貯水状況(各日0時時点)

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)	貯水率(%)	平年比(%)
	2月9日 ⇒ 3月16日	2月9日 ⇒ 3月16日	2月9日 ⇒ 3月16日
28,420	1,326 ⇒ 82	4.7 ⇒ 0.3	8.3 ⇒ 0.4

宇連ダム地点降水量(ダム管理者データ)

	降水量	平年降水量	平年比
10月	132mm	213mm	62%
11月	27mm	108mm	25%
12月	45mm	70mm	64%
1月	1mm	58mm	2%
2月	70mm	108mm	65%
3月	18mm	199mm	9%

豊川用水節水対策協議会構成団体

団体名	備考
愛知県農林基盤局	
愛知県企業庁	
静岡県経済産業部	(担当) 農地局農地計画課
静岡県企業局	(担当) 水道企画課
豊川総合用水土地改良区	
牟呂用水土地改良区	
松原用水土地改良区	
湖西用水土地改良区	
独立行政法人水資源機構中部支社	事務局 (会長) 豊川用水総合管理所長

提供日 2026/03/16

タイトル 【訂正】本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の  
進捗状況について（第5報）

担当 経済産業部 農業局畜産振興課

連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



※動員人数に誤りがありましたので訂正します。（3月17日 14時40分時点）

（3月16日 12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	実施中（数日中の終了を見込む）

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,483人（県職員、農協、富士宮市）  
1,490人

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- 延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/16  
タイトル 第1回静岡県地域未来戦略プロジェクトチーム本部会議の開催  
担当 経済産業部 政策管理局産業政策課  
連絡先 TEL 054-221-2635



1 概要  
地域における「強い経済」の実現に向け、産業クラスターの形成・拡大や、地場産業の付加価値向上と販路開拓等を強力に推進するため、「静岡県地域未来戦略プロジェクトチーム」の第1回本部会議を以下のとおり開催します。

2 開催日時  
令和8年3月18日（水）午前9時～午前9時30分

3 場所  
静岡県庁東館5階 特別会議室（オンライン併用）

4 議題  
・地域未来戦略の概要について  
・地域産業成長プランの策定について

5 構成員

本部長	平木副知事
副本部長	経済産業部長
本部長	企画部長、デジタル戦略部長、総務部長、財務部長、危機管理部長、くらし・環境部長、スポーツ・文化観光部長、健康福祉部長、農林水産統括部長、交通基盤部長、企業局長、教育委員会教育部長、賀茂地域局長、東部地域局長、中部地域局長、西部地域局長

6 注意事項  
取材は冒頭のみとし、以降は非公開となりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。  
なお、会議終了後に会議室内で平木副知事によるぶら下がり取材を行います。



提供日 2026/03/16  
タイトル (公社)静岡県獣医師会との災害時における動物救護活動に関する協定締結  
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課  
連絡先 動物愛護班  
TEL 054-221-2347



**(公社) 静岡県獣医師会との災害時における動物救護活動に関する協定締結**

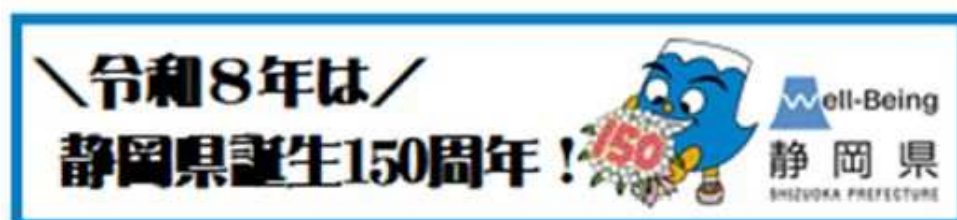
1 要旨  
災害時における動物救護活動について、静岡県と(公社)静岡県獣医師会とで協定締結式を行います。

2 協定締結式

日時	令和8年3月27日(金) 午後3時00分～3時15分
場所	県庁東館5階特別会議室
署名人	(公社)静岡県獣医師会 会長 杉山 和寿(すぎやま かずとし) 静岡県知事 鈴木 康友(すずき やすとも)

3 協定の概要

名称	災害時における動物救護活動に関する協定書
目的	静岡県と(公社)静岡県獣医師会は、県内で発生した災害時において、被災地における動物救護活動を実施し、被災動物やその飼育者に対して必要な支援を行う。
協力の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・負傷した被災動物への応急手当及び保護収容</li><li>・県が設置する被災動物救護施設への獣医療協力</li><li>・飼い主の不明な動物の一時収容と個体識別への協力</li><li>・被災動物に関する情報収集及び提供</li></ul>



提供日 2026/03/16  
タイトル 令和8年度医学修学研修資金の新規募集を開始します！  
担当 健康福祉部 医療局地域医療課  
連絡先 医師確保班  
TEL 054-221-2868



静岡県では、将来、医師として本県の地域医療に貢献するころざしを持つ医学部生等を支援するため、「医学修学研修資金」貸与事業を実施しています。  
これまでに1,806人の方が貸与を受け、759人の医師が県内で活躍中です。  
このたび、令和8年度新規貸与者の募集を開始しました。4月から御入学される皆様の御応募をお待ちしております。

<募集概要>

区分	内容
募集期間	令和8年3月16日（月）から令和8年5月15日（金）まで
募集人数	120名（地域枠含む）
貸与金額	月額20万円（6年間貸与の場合：総額1,440万円）
応募資格	将来、医師として県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等に勤務する意思のある以下の方 ・医学部生（原則1年生） ・大学院在学中の医師（原則1年生） ・産科、小児科、麻酔科の専攻医 ※出身地は県内外を問いません。
貸与期間	【医学部又は大学院在学中の医師】 卒業までの正規の修業年限 （医学部生6年間、大学院在学中の医師4年間） ※途中学年で継続辞退不可 【専攻医（産科、小児科、麻酔科）】 3年間
返還免除	県が個別に指定する公的医療機関等で、修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間を医師として勤務することなどにより、貸与した資金全額の返還を免除
選考方法	書類審査及び面接

↓詳細は、静岡県地域医療支援センターHPへ↓  
<https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin.html>



提供日 2026/03/16  
タイトル 「静岡県強度行動障害に関する実態調査」の結果  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課  
連絡先 知的障害福祉班  
TEL 054-221-2366



## 「静岡県強度行動障害に関する実態調査」の結果について

### 1 要旨

強度行動障害にある人に対する地域の支援体制整備の検討に必要な基礎資料とするため、実態調査を実施した。

### 2 調査概要

調査期間	令和7年9月～令和7年11月
調査上の強度行動障害の定義	上記期間中、療育手帳を所持している人のうち、重度障害者等包括支援等の福祉サービスの支給決定を受けている、あるいは強度行動障害児特別支援加算等の対象であること。

### 3 調査結果のポイント

#### (1) 強度行動障害のある人の人数

3,266人（児：262人、者：3,004人）療育手帳所持者数のうち8.5%

区分	18歳未満	18歳以上	合計
療育手帳所持者数（人）	11,455	27,069	38,524
強度行動障害者数（人）	262	3,004	3,266
割合（%）	2.3	11.1	8.5

#### (2) 生活の場の状況

18歳未満の人の大半が在宅で生活しており、18歳以上の人は施設入所とグループホームを生活の場とする人が在宅と同数

居住地	18歳未満	18歳以上	合計
在宅	259	1,502	1,761
施設入所	3	1,219	1,222
グループホーム	0	283	283
合計	262	3,004	3,266

### 4 今後の取組

強度行動障害者支援の専門家及び県発達障害者支援センター等による検討会を立ち上げ、協議を進める。

#### ○協議内容

- ・強度行動障害のある方の支援者の養成
- ・強度行動障害に関する支援困難事例に対して助言等を行い、広く地域を支援する「広域的支援人材」の選定
- ・強度行動障害のある人及びその家族のニーズ把握

### 5 その他

調査結果は障害福祉課ホームページにも掲載します。

提供日 2026/03/16  
タイトル 医療的ケア児者実態把握調査結果の公表  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課  
連絡先 知的障害福祉班  
TEL 054-221-2367



### 1 要旨

医療的ケア児者に対する地域の支援体制の整備や災害時の支援体制に係る検討の基礎資料とするため、県内の医療的ケア児者の実態把握調査を実施した。  
今後は調査結果を踏まえ、家族の負担軽減や災害時の対応など支援体制の一層の強化を図る。

### 2 調査概要

調査時点	令和7年5月1日
調査対象	静岡県内に住所を有しており、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児者 ただし、援護の実施者が県外市町村の場合は対象外とする

### 3 調査結果のポイント

(1) 医療的ケア児者の人数 65歳未満は4,381人、うち18才未満は714人

#### (2) 障害福祉圏域別人数

圏域	0-17歳	18-64歳	計
賀茂	6	78	84
熱海伊東	10	87	97
駿東田方	128	582	710
富士	88	223	311
静岡	117	1,633	1,750
志太榛原	114	336	450
中東遠	107	309	416
西部	144	419	563
計	714	3,667	4,381

#### (3) 医療的ケアの上位項目（上位5項目を抜粋）

0~17歳では経管栄養が327人で最も多く、次いで吸引が224人である。一方、18~64歳では継続的な透析が881人で最も多く、次いで皮下注射が852人となった。

0~17歳			18~64歳		
順位	区分	人数	順位	区分	人数
1	経管栄養	327	1	継続的な透析	881
2	吸引	224	2	皮下注射	852
3	酸素療法	164	3	排便管理	629
4	気管切開の管理	123	4	人工呼吸器管理	553
5	人工呼吸器管理	116	5	経管栄養	377
	上記以外	468		上記以外	1,290
	合計	1,422		合計	4,582

#### (4) 避難行動要支援者名簿への登録及び個別避難計画の作成状況

- ・名簿登録、個別避難計画の策定も進んでいない実態が判明
- ・約7割が名簿未登録、個別避難計画策定済は医ケア児者全体の約5%

名簿	計画	人数	割合
登録	あり	200	4.6%
	なし	755	17.2%
	不明	109	2.5%
	不要	1	0.0%
	計	1,065	24.3%
不要	—	40	0.9%
なし	—	2,971	67.8%
不明	—	305	7.0%
合計		4,381	100.0%

### 4 医療的ケア児者の支援施策への反映

項目	内容
家族支援	入院や通院に要する交通費等の支援（R8新規事業）
支援体制の充実	各圏域における医療的ケアコーディネーターをニーズに基づき、計画的に養成
災害時対応	個別避難計画作成支援（R8新規事業） 市町に対し避難行動要支援者名簿への登録促進
短期入所	モデル地域における新規受入れ施設の開拓

### 5 その他

調査結果は、今後障害福祉課ホームページにも掲載します。

提供日 2026/03/16  
タイトル こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式  
(大正製薬株式会社)  
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課  
連絡先 ひとり親支援班  
TEL 054-221-2365



## こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (大正製薬株式会社)

県は、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。

このたび、大正製薬株式会社から寄附の申出があり、寄附金目録贈呈式を行います。

### 1 寄附者

大正製薬株式会社

### 2 寄附金額

332,329円

### 3 寄附金目録贈呈式

#### (1)日時

令和8年3月17日(火) 午後2時開始(所要時間:20分程度)

#### (2)場所

県庁別館21階 富士山展望ロビー

#### (3)出席者

〈大正製薬株式会社〉

本社マーケティング本部ブランドマネジメント部 副部長 服部弘恭様

〈株式会社杏林堂薬局〉

代表取締役社長 小河路直孝様

〈静岡県〉

静岡県こども若者政策部長 赤堀健之

#### (4)内容

寄附金目録贈呈式、写真撮影、歓談

### ◆寄附金の使いみち

・いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

### ◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。

・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。

なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。

提供日 2026/03/16

タイトル 【取材依頼】～副知事から委嘱状を交付します～  
令和7年度活動報告会及び令和8年度委嘱状交付  
式開催します！（介護の未来ナビゲーター事業）

担当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課

連絡先 介護人材班

TEL 054-221-2314



県では、介護の仕事の魅力を情報発信することを目的として、平成26年度から、現職の若手介護職員に「介護の未来ナビゲーター」を委嘱し、若い世代の介護分野への参入促進活動等を行っております。  
令和7年度は、令和7年6月27日に委嘱し、学校での出前講座で、介護職の魅力を発信するなど、若い世代の介護分野への参入促進活動等を行ってきました。  
このたび、令和7年度介護の未来ナビゲーター活動報告会を開催し、令和8年度の委嘱状交付式もあわせて以下のとおり開催します。

1 日時 令和8年3月19日（木） 午後2時～午後3時10分  
（活動報告会：午後2時～午後2時30分  
委嘱状交付式：午後2時40分～午後3時10分）

2 会場 県庁別館21階展望ロビー

3 出席者 塚本副知事  
健康福祉部長代理、健康福祉部理事、福祉長寿局長  
介護の未来ナビゲーター  
（令和7年度委嘱者および令和8年度委嘱者）

#### 4 内容

##### （1）活動報告会

- ・ナビゲーターによる活動報告  
（学校への出前講座・就職フェアへの参加 等）
- ・懇談
- ・感謝の言葉（塚本副知事）
- ・記念撮影

##### （2）委嘱状交付式

- ・ナビゲーター概要説明
- ・ナビゲーター紹介
- ・委嘱状交付
- ・ナビゲーター代表による宣誓
- ・副知事より激励の言葉
- ・記念撮影

#### 5 介護の未来ナビゲーターについて

介護の仕事の内容や、やりがいなどを若い世代を中心に積極的に情報発信し、興味・理解を深める活動を行う静岡県内の介護事業所で働く若手の介護職員。

提供日 2026/03/16  
タイトル 戦争アーカイブ全26編公開  
担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課  
連絡先 援護恩給班  
TEL 054-221-2318



戦争アーカイブ（静岡県） ～ 戦争の記憶と記録を次世代へ ～  
全26編 公開

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えるため、昨年6月から撮影を開始した「戦争アーカイブ（静岡県）～戦争の記憶と記録を次世代へ～」全26編の動画が完成し、このたび、県公式YouTubeチャンネル「しずおかメディアチャンネル」で公開しました。

1 内容

(1)戦争体験者・戦没者遺族等

区分	氏名	区分	氏名
体験者	加藤さん（静岡市）シベリア抑留体験者	中部	深津さん（静岡市）戦没者の子
	棟方さん（焼津市）北方領土からの帰還者		池田さん（牧之原市）戦没者の子
東部	岡本さん（沼津市）戦没者の子	西部	原川さん（焼津市）
	本多さん（富士市）戦没者の子		増田さん（御前崎市）戦没者の甥
	佐藤さん（御殿場市）戦没者の子		鈴木さん（菊川市）戦没者の甥
	鈴木さん（小山町）戦没者の姪		富田さん（浜松市）戦没者の子
	伊藤さん（浜松市）戦没者の子		

(2)慰霊碑・戦争遺構

区分	名称	所在地	区分	名称	所在地
東部	沼津市慰霊平和塔	沼津市	西部	トーチカ平和祈念公園	御前崎市
	恒久平和祈願の碑	裾野市		横穴式防空壕跡地	菊川市
	長霊神社忠霊碑	長泉町		菊川招魂社	菊川市
中部	清水忠霊塔公園	静岡市		緑十字機不時着の碑	磐田市
	英霊顕彰慰霊碑	島田市		三方原飛行場トーチカ	浜松市
				三方原飛行場掩体壕	浜松市
				住吉墓苑平和記念広場	浜松市
				陸軍高射砲第1連隊の門	浜松市

2 URL・QRコード

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shakaifukushi/senbotsusha/1075932.html>



3 動画データ及び画像データの使用について

報道に際し、動画データ及び画像データを使用する場合は、様式第1号「制作物使用許可申請書」をご提出ください。  
また、使用後は「制作物使用結果報告書」（様式任意）及び制作物を使用した状況が分かる写真等の提出をお願いいたします。

4 問い合わせ先・書類提出先

静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
電話：054-221-2318  
FAX：054-221-2864  
メール：chifuku@pref.shizuoka.lg.jp



提供日 2026/03/16

タイトル スルガ銀行 presents ジャパン・マウンテンバイク・カップ2026開催！！

担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課

連絡先 スポーツコミッション班

TEL 054-221-2838



## 1 要旨

東京2020オリンピック自転車競技の会場となった日本サイクルスポーツセンターの伊豆マウンテンバイクコースを舞台に、マウンテンバイクの国際大会“スルガ銀行 presents ジャパン・マウンテンバイク・カップ2026”を3月20日(金祝)、3月21日(土)及び22日(日)に開催します。

今年で4回目の開催となる本大会は、アジアを中心に6か国から過去最多の30名程の選手が参加し、延べ184名の選手がエントリーしています。

その他、マウンテンバイクコース上で行うデジタルフォトビンゴや未就学児向けのランバイクレース、サイクルマルシェと題した地元飲食店のキッチンカー出店など、大人から子どもまで楽しめるイベントを併催します。

本大会は、ジャパン・マウンテンバイク・カップ大会実行委員会が主催し、静岡県、伊豆市、伊豆の国市、伊東市が共催しています。

## 2 レース概要

名称	スルガ銀行 presents ジャパン・マウンテンバイク・カップ2026			
日程	2026年3月20日(金)～22日(日) 20日(金) スルガ銀行キッズチャレンジ・スルガ銀行90分耐久レース 21日(土) XCC(クロスカントリー・ショートトラック) 22日(日) XCO(クロスカントリー・オリンピック)			
場所	日本サイクルスポーツセンター 伊豆マウンテンバイクコース			
主催	ジャパン・マウンテンバイク・カップ大会実行委員会(構成:静岡県、県自転車競技連盟他)			
共催	静岡県、伊豆市、伊豆の国市、伊東市			
大会クラス	UCI(国際自転車競技連合) Class 1(XCO)、Class 3(XCC)			
選手(予定)	<エントリー数>			
	種目	総エントリー数	男子	女子
	XCO	112人	90人	22人
	XCC	72人	55人	17人
<海外選手> ・多数の海外選手が出場予定 ※:カザフスタン、アメリカ、マレーシア、中国、インド、フィリピン				
<国内選手> 男子エリート: 沢田時選手(2025全日本MTB選手権優勝)、北林力選手(2025全日本MTB選手権準優勝) 女子エリート: 川口うらら選手(2025全日本MTB選手権優勝)、石田唯選手(2025全日本MTB選手権準優勝)				
<県内ゆかりの選手>				
【男子】 エリート 竹内遼選手(前回大会XC03位)、高村駿選手、鈴木京太選手 マスターズ 岡田紀彦選手 ユース 稲葉立選手、小沼泰選手				
【女子】 エリート 川崎路子選手 ユース 山本歩月選手 ※稲葉選手、小沼選手、山本選手は静岡県自転車競技連盟の主催する「マウンテンバイクユースタレント発掘・育成事業「アスリートの卵」育成プロジェクト」の出身者です				

## 3 レーススケジュール

3月20日(金)	09:30 スルガ銀行キッズチャレンジ(小学生によるマウンテンバイクレース)
ファンライド	10:45 スルガ銀行90分耐久レース
3月21日(土)	11:30 男子ユース、ジュニア、マスターズ 12:00 女子ユース、ジュニア
XCC	12:30 女子エリート 13:00 男子エリート
3月22日(日)	8:30 男女ユース 9:40 男女マスターズ 11:00 男子ジュニア、U23
XCO	12:45 女子エリート、U23、ジュニア 14:30 男子エリート

## 4 地域連携の取組

伊豆伊東高校美術部の皆様に大会ポスター、チラシのデザイン作成を行なっていただきました。競技の迫力が伝わる素晴らしいものになっています。



5 「虫ケアステーション」の設置について（包括連携協定の取組み）

マダニによる日本紅斑熱は昨年県内で28例発生し、過去最多を記録しました。同じくマダニによる感染症の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）も、13例発生と過去最多となっています。大会の安全安心な運営のため、前回大会に引き続き、会場に「虫ケアステーション」を設置します。

総合案内の他、レース観戦経路に3箇所設置し、どなたでも自由にお使いいただけます。  
この取組みは、静岡県とアース製薬株式会社の包括連携協定の一環として実施されます。

<虫ケアステーションとは>

虫媒介感染症のリスクを紹介し、虫よけ剤の正しい使い方を提案するためのアース製薬オリジナルのブースです。同社の虫よけ剤「はだまも」も設置しており、自由に使うことができます。



6 取材申請（事前登録制）

2026年3月18日（水）までに以下のURLからお申し込みください。  
<https://www.japanmtbcup.com/media>

7 問い合わせ

<本資料に関するお問い合わせ>

- ・静岡県スポーツ政策課スポーツコミッション班
- ・電話番号：054-221-2838 E-mail：[sports-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sports-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

<ジャパン・マウンテンバイク・カップ2026に関するお問い合わせ>

- ・ジャパン・マウンテンバイク・カップ大会実行委員会事務局（（一社）ふじのくにサイクルスポーツコミッション内）
- ・電話番号：080-2040-3188 E-mail：[info@fujinokunicsc.jp](mailto:info@fujinokunicsc.jp)
- ・ホームページ：<https://www.japanmtbcup.com>

提供日 2026/03/16  
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取消し  
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課  
連絡先 産業廃棄物班  
TEL 054-221-2423



産業廃棄物処理業者に対し産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分を行いました。

- 1 処分を受けた者  
所在地 宮城県角田市島田字御蔵林3番地の2  
名称 株式会社ヒロキ
- 2 処分内容  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2第1項に基づき、産業廃棄物収集運搬業許可を取り消す。
- 3 処分年月日  
令和8年3月13日
- 4 処分理由  
株式会社ヒロキは、令和7年12月15日に仙台地方裁判所において破産手続開始の決定を受けた。これにより、同社は、法第14条第5項第2号イに規定する欠格要件に該当するに至ったため。

提供日 2026/03/16  
タイトル ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定の締結  
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課  
連絡先 富士山・南アルプス保全班  
TEL 054-221-3498



### ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定の締結

「ふじのくに生物多様性地域戦略(令和5年3月改訂)」に基づき、持続可能な環境保全活動を推進するため、環境保全団体である認定特定非営利活動法人富士山クラブ、一般財団法人セブン-イレブン記念財団、県の3者で「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定」を締結します。富士山での活動を対象にした協定は初めてであり、協定の締結は令和5年8月の制度創設以降、4件目となります。

#### 1 協定締結式

- (1)日時 令和8年3月19日(木)午前10時から10時30分まで  
(2)会場 静岡県庁西館6階 暮らし・環境部長室  
(3)出席者(協定締結者)

認定特定非営利活動法人富士山クラブ	事務局長 佐伯 弘美
一般財団法人セブン-イレブン記念財団	副理事長 靱山 貴子
静岡県	暮らし・環境部長 縣 茂樹

#### 2 協定の概要

活動の目的	3者が相互に連携・協力して実施する生物多様性の確保と自然環境の保全を図る活動を推進する。
活動場所	静岡県側富士山周辺地域
活動の内容	生物多様性の保全を目的としたモニタリング調査と外来植物防除活動
協定期間	令和8年3月19日から令和18年3月31日まで

#### 3 協定締結者の役割

認定特定非営利活動法人富士山クラブ	環境保全活動等の計画の策定、参加者募集、調査、実施・運営
一般財団法人セブン-イレブン記念財団	上記の活動に対する人材(労働力)や活動資材等の支援
静岡県	情報発信

#### 4 取材について

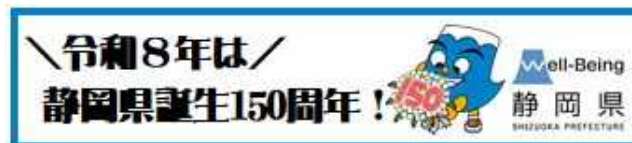
開始時間までに直接会場にお越しください。

#### 5 「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」とは

県が企業等と環境保全団体の連携調整(マッチング)を行った上で協定を締結し、企業等の社会貢献と環境保全団体の活動強化につなげ、生物多様性の確保と自然環境の保全を図ります。

また、企業等と環境保全団体との連携協定の締結状況や活動実績は、随時、県ホームページに公開し、活動の側方支援を行います。

参加者募集告知 ・ [〇催事等の当日取材](#) ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表



提供日 2026/03/16  
タイトル ソメイヨシノ等の開花情報を提供します！  
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課  
連絡先 環境ふれあい班  
TEL 054-221-2849



～ 春の訪れを感じませんか ～  
ソメイヨシノ等の開花情報を提供します！！

静岡県には、全国的に有名な「ソメイヨシノ」をはじめ、3月中旬に開花する桜の名所が数多く存在します。

静岡県さくらの会では、1月6日(火)から実施している早咲き桜に続いて、県内32市町74箇所の「桜の名所(ソメイヨシノ等)」における開花情報やイベント情報を県ホームページで公開します。  
「富士山と一緒に楽しめる」、「海が一望できる」、「様々な品種を楽しめる」など、県内の様々な桜の名所を御紹介していますので、ぜひ御覧ください。

1 情報提供期間

令和8年3月18日(水)～4月下旬まで(予定)

※ホームページの更新は月曜日から金曜日の毎日午後5時～6時頃  
(土日祝日は更新しません)

2 掲載ホームページアドレス

県ホームページ「静岡県さくらの会」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shizenkankyo/sakura/1057737/index.html>



3 掲載箇所

別添資料のとおり

<静岡県さくらの会とは>

国花である桜を愛護する精神を広く県民に普及させ、その保存と育成を図り、静岡県の観光と美化の推進に努めることを目的として、桜の開花情報の提供や、桜の保護技術の普及活動などを行っています。

(事務局 静岡県環境ふれあい課)

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ **実施事業等の紹介** ・ 調査結果等の公表



提供日 2026/03/16  
タイトル 令和8年度静岡県公募公債の引受主幹事の決定  
担当 財務部 財政課  
連絡先 計画班  
TEL 054-221-2033



令和8年度の静岡県公募公債（中期債、長期債及びグリーンボンド）の引受主幹事について、下記のとおり決定した。  
いずれの年限も発行額、発行時期については、今後、詳細を決定する。

### 1 主幹事会社

区分	事務主幹事	共同主幹事
中期債	野村証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 SMBC日興証券株式会社
長期債		大和証券株式会社 SMBC日興証券株式会社
グリーンボンド		大和証券株式会社 みずほ証券株式会社

### 2 主幹事会社の役割

- 発行体に対する起債運営のサポート
- 債券の引受・販売の責任を負う

### 3 その他

- 発行時に格付投資情報センター(R&I)及びムーディーズから格付けが付与される予定

提供日 2026/03/16  
タイトル 県職員（知事部局）の懲戒処分  
担当 総務部 人事課  
連絡先 監察班  
TEL 054-221-3230



(趣旨)

本日、静岡県は、懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 事案(その1)

- 処分日 令和8年3月16日(月)
- 処分量定 減給(10分の1)3箇月
- 部局名 交通基盤部
- 本庁・出先の別 出先機関
- 職位 班長級
- 年代 50歳代
- 性別 男性
- 事件概要

被処分者は、令和6年12月31日(火)午後3時18分頃、自家用車を運転中、静岡市清水区を通る国道の側道の信号機のある交差点を左折進行するにあたり、横断歩道上の自転車と衝突し、運転していた被害者に入院加療約130日間の傷害を負わせた。

2 事案(その2)

- 処分日 令和8年3月16日(月)
- 処分量定 戒告
- 部局名 経済産業部
- 本庁・出先の別 出先機関
- 職位 課長級
- 年代 50歳代
- 性別 男性
- 事件概要

被処分者は、令和7年10月8日(水)午後2時23分頃、自家用車を運転中、賀茂郡河津町の国道において、法定速度40キロメートル毎時のところを89キロメートル毎時で走行し、著しい速度超過を犯した。

3 事案(その3)

- 処分日 令和8年3月16日(月)
- 処分量定 戒告
- 部局名 経済産業部
- 本庁・出先の別 出先機関
- 補職名 技能員
- 年代 20歳代
- 性別 男性
- 事件概要

被処分者は、令和7年5月2日(金)午前7時55分頃、自家用車を運転中、焼津市の県道の交通整理の行われていない交差点を右折進行するにあたり、右方道路から進行してきた大型自動二輪車と衝突し、運転していた被害者に入院加療約12週間の傷害を負わせた。

提供日 2026/03/17  
 タイトル 令和7年度特別交付税及び震災復興特別交付税の  
 交付額の決定  
 担当 財務部 財政課 総務部 市町行財政課  
 連絡先 財政課計画班、市町行財政課交付税班  
 TEL 054-221-2035 (財政課)、2098 (市町行財政課)



(要旨)  
 ○ 本日、令和7年度の特別交付税の3月交付額(県分10億円余、市町分137億円余)が決定され、本年度の交付総額が確定  
 ○ 県分については、台風第15号被害による災害関連経費の増等により、7年度年間で前年度比10.0%増の22億円余が交付予定  
 ○ 市町分については、台風第15号被害による災害関連経費や地方バス路線の維持に要する経費の増等により、7年度年間で前年度比6.6%増の184億円余が交付予定

1 静岡県分 (単位: 千円、%)

区分	7年度 A			6年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	2,235,993	999,286	1,236,707	2,032,080	790,335	1,241,745	10.0
震災復興特別交付税	8,205	8,205	—	8,197	8,197	—	0.1
計	2,244,198	1,007,491	1,236,707	2,040,277	798,532	1,241,745	10.0

※令和7年度予算額: 1,500百万円

- (1) 特別交付税 (2,235,993千円 うち3月交付額999,286千円)  
 災害関連経費等により、今回999,286千円が措置された。  
 年間交付額は、台風第15号被害による災害関連経費の増等により、前年度比10.0%増の2,235,993千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (8,205千円 うち3月交付額8,205千円)  
 震災に伴う地方税の減収分として、今回8,205千円が措置された。

<参考> 全国47都道府県の合計金額 (単位: 億円、%)

区分	7年度 A			6年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	1,792	1,157	635	2,493	1,086	1,407	△28.1
震災復興特別交付税	388	37	351	340	91	249	14.1
計	2,180	1,194	986	2,833	1,177	1,656	△23.0

2 県内市町分 (単位: 千円、%)

区分	7年度 A			6年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	18,410,453	13,721,524	4,688,929	17,271,061	12,334,136	4,936,925	6.6
震災復興特別交付税	154	—	154	175	—	175	△12.0
計	18,410,607	13,721,524	4,689,083	17,271,236	12,334,136	4,937,100	6.6

- (1) 特別交付税 (18,410,453千円 うち3月交付額13,721,524千円)  
 災害関連経費等により、今回18,410,453千円が措置された。  
 年間交付額は、台風第15号被害による災害関連経費や地方バス路線の維持に要する経費の増等により、前年度比6.6%増の18,410,453千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (154千円 うち3月交付額なし)  
 被災者が失った財産の代替となる家屋を取得した際に、固定資産税を減免する措置を適用したことに伴う減収額について、本年度154千円が措置された。

<参考> 全国市町村の合計金額 (単位: 億円、%)

区分	7年度 A			6年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	10,463	8,025	2,438	10,104	7,555	2,549	3.6
震災復興特別交付税	319	108	211	410	161	249	△22.2
計	10,782	8,133	2,649	10,514	7,716	2,798	2.5

令和7年度特別交付税及び震災復興特別交付税交付額(内訳)

1 県分

(単位:千円・%)

	令和7年度3月交付額			令和7年度交付額計			令和6年度交付額計			増減率 (R7-R6交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別 交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別 交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別 交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別 交付税 (F-I) / I
静岡県	1,007,491	999,286	8,205	2,244,198	2,235,993	8,205	2,040,277	2,032,080	8,197	10.0	10.0	0.1

2 市町分

(単位:千円・%)

	令和7年度3月交付額			令和7年度交付額計			令和6年度交付額計			増減率 (R7-R6交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別 交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別 交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別 交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別 交付税 (F-I) / I
静岡市	971,573	971,573	0	1,672,014	1,672,014	0	1,496,326	1,496,326	0	11.7	11.7	-
浜松市	2,263,915	2,263,915	0	3,080,628	3,080,804	24	3,142,474	3,142,438	36	▲2.0	▲2.0	▲33.3
沼津市	163,222	163,222	0	432,720	432,720	0	403,791	403,791	0	7.2	7.2	-
熱海市	525,846	525,846	0	606,704	606,704	0	592,745	592,745	0	2.4	2.4	-
三島市	165,519	165,519	0	208,000	207,924	76	207,274	207,230	44	0.4	0.3	72.7
富士宮市	498,087	498,087	0	624,675	624,621	54	612,671	612,616	55	2.0	2.0	▲1.8
伊東市	307,354	307,354	0	384,093	384,093	0	311,655	311,655	0	23.2	23.2	-
島田市	1,071,376	1,071,376	0	1,246,151	1,246,151	0	1,159,054	1,159,054	0	7.5	7.5	-
富士市	368,705	368,705	0	451,443	451,443	0	519,908	519,908	0	▲13.2	▲13.2	-
磐田市	476,057	476,057	0	789,142	789,142	0	747,121	747,121	0	5.6	5.6	-
焼津市	342,797	342,797	0	509,143	509,143	0	532,398	532,398	0	▲4.4	▲4.4	-
掛川市	633,675	633,675	0	875,026	875,026	0	845,591	845,591	0	3.5	3.5	-
藤枝市	691,459	691,459	0	928,422	928,422	0	902,573	902,573	0	2.9	2.9	-
御殿場市	58,472	58,472	0	59,704	59,704	0	117,417	117,417	0	▲49.2	▲49.2	-
袋井市	462,997	462,997	0	569,586	569,586	0	553,802	553,802	40	2.8	2.9	増減
下田市	353,795	353,795	0	451,736	451,736	0	414,440	414,440	0	9.0	9.0	-
裾野市	91,116	91,116	0	96,327	96,327	0	133,078	133,078	0	▲27.6	▲27.6	-
湖西市	51,061	51,061	0	60,713	60,713	0	77,716	77,716	0	▲21.9	▲21.9	-
伊豆市	548,658	548,658	0	868,075	868,075	0	847,508	847,508	0	2.4	2.4	-
御前崎市	103,833	103,833	0	116,678	116,678	0	113,005	113,005	0	3.3	3.3	-
菊川市	312,242	312,242	0	440,642	440,642	0	420,331	420,331	0	4.8	4.8	-
伊豆の国市	319,637	319,637	0	424,946	424,946	0	395,625	395,625	0	7.4	7.4	-
牧之原市	941,511	941,511	0	1,043,947	1,043,947	0	493,304	493,304	0	111.6	111.6	-
東伊豆町	211,812	211,812	0	232,131	232,131	0	208,546	208,546	0	11.3	11.3	-
河津町	159,931	159,931	0	276,800	276,800	0	280,041	280,041	0	▲1.2	▲1.2	-
南伊豆町	205,404	205,404	0	246,392	246,392	0	209,446	209,446	0	17.6	17.6	-
松崎町	142,688	142,688	0	158,644	158,644	0	179,319	179,319	0	▲11.5	▲11.5	-
西伊豆町	136,127	136,127	0	160,199	160,199	0	175,856	175,856	0	▲8.9	▲8.9	-
函南町	142,921	142,921	0	180,452	180,452	0	185,276	185,276	0	▲2.6	▲2.6	-
清水町	83,381	83,381	0	101,019	101,019	0	63,220	63,220	0	59.8	59.8	-
長泉町	38,752	38,752	0	42,174	42,174	0	22,742	22,742	0	85.4	85.4	-
小山町	139,778	139,778	0	177,229	177,229	0	139,434	139,434	0	27.1	27.1	-
吉田町	212,712	212,712	0	224,742	224,742	0	144,523	144,523	0	55.5	55.5	-
川根本町	312,941	312,941	0	365,496	365,496	0	297,469	297,469	0	22.9	22.9	-
森町	212,170	212,170	0	304,814	304,814	0	325,517	325,517	0	▲6.4	▲6.4	-
政令市計	3,235,488	3,235,488	0	4,752,642	4,752,618	24	4,638,800	4,638,764	36	2.5	2.5	▲33.3
その他市計	8,487,419	8,487,419	0	11,187,873	11,187,743	130	10,401,047	10,400,908	139	7.6	7.6	▲6.5
町 計	1,998,617	1,998,617	0	2,470,092	2,470,092	0	2,231,389	2,231,389	0	10.7	10.7	-
合 計	13,721,524	13,721,524	0	18,410,607	18,410,453	154	17,271,236	17,271,061	175	6.6	6.6	▲12.0



提供日 2026/03/17  
タイトル 静岡県PTA連絡協議会が静岡県教育委員会教育長に保護者の声を届けます  
担当 教育委員会 社会教育課  
連絡先 地域家庭班  
TEL 054-221-3162



静岡県PTA連絡協議会が静岡県教育委員会教育長に保護者の声を届けます

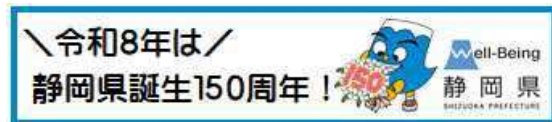
静岡県PTA連絡協議会が、教育環境が時代と共に移り変わる事に伴い子どもたちが学ぶ環境をさらに充実したものに変わっていきけるよう、「静岡県の子どもはみんなで育てる」という観点から、静岡県教育委員会教育長に県内の保護者の声を集めた要望書を提出します。

日時: 令和8年3月24日(火)10:30~11:00

場所: 県庁西館7階教育長室

要望者: 静岡県PTA連絡協議会 長澤 秀幸 会長

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/17  
タイトル 第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会  
(田方地区)の開催  
担当 教育委員会 高校教育課  
連絡先 学校づくり推進班  
TEL 054-221-3152



## 第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会(田方地区)を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。

当該計画では、生徒個々に応じた主体的な学びや多様な学びの展開には、「地域(実社会)との連携<地域の視点>」を不可欠としています。そこで、田方地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第5回「県立高等学校の在り方に係る地域協議会(田方地区)」を開催します。

- 日時 令和8年3月24日(火)午後2時から午後4時まで
- 場所 三島商工会議所 1階さんしんみゆうくんホール  
(三島市一番町2-29)
- 参加者 ・田方地区7市町の市長・町長、市町教育長  
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長  
・県教育長 他  
(オブザーバー)  
・地区の中学校及び県立高等学校長
- 内容  
(1)情報共有事項  
・第4回地域協議会の開催状況について  
(2)協議事項  
・田方地区ランドデザイン(案)

静岡県教育委員会

＼令和8年は／  
静岡県誕生150周年

提供日 2026/03/17  
タイトル 【訂正】遠州灘3海岸の砂浜を海岸保全施設に指定  
担当 交通基盤部 河川砂防局河川海岸整備課  
連絡先 海岸整備班  
TEL 054-221-3037



「5 県内の指定事例」の一部に誤りがありましたので訂正しました。（指定年度の訂正：2箇所）

**遠州灘3海岸の「砂浜」を海岸保全施設に指定**  
～対策により長期にわたって砂浜が維持できている区域を指定～

遠州灘沿岸は、我が国有数の砂浜海岸で、砂丘とクロマツ林が連なる美しい景観を有しています。しかし、土砂供給のバランスが崩れたことで、広域の侵食に直面してきました。そこで、県は今回指定する遠州灘3海岸において、平成15年から国や地域と連携し、砂の捕捉施設整備と養浜を継続してきました。この度、対策により長期にわたって砂浜が維持できていることが確認できた範囲のうち、特に侵食対策事業として重点的に取り組んできた3海岸の砂浜を、堤防や離岸堤と同様に、背後地を防護する機能を担う「海岸保全施設」として指定します。

- 指定範囲（参考資料のとおり）
  - 竜洋海岸（駒場エリア） L= 800m、幅50m
  - 浜松五島海岸（松島エリア） L=1,200m、幅59m
  - 浜松五島海岸（西島エリア） L= 300m、幅42m
  - 浜松五島海岸（江之島エリア） L=1,300m、幅53m
  - 浜松篠原海岸（中田島・白羽エリア） L=1,200m、幅74m
  - 浜松篠原海岸（米津・篠原エリア） L=6,000m、幅74m
- 指定日 令和8年3月17日（火）
- 指定のメリット
  - 台風等で砂浜が侵食された際に災害復旧事業（国負担2/3）が適用されます。
  - 国の交付金事業における重点配分の対象となります。
- 指定情報のホームページ公開
  - 指定日に下記アドレス（QRコード）によりホームページで公開します。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/minato/1080251.html>



- 県内の指定事例
  - 令和4年度令和5年度に清水海岸、令和5年度令和6年度に静岡海岸を指定しています。

※ 海岸保全施設とは（海岸法第2条）  
海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、[砂浜](#)（海岸管理者が消波等の海岸を防護する機能を維持するために設けたもの【中略】）をいう。

提供日 2026/03/17  
タイトル 県管理の歩道橋でネーミングライツパートナーが  
決定しました！  
担当 交通基盤部 道路局道路保全課  
連絡先 防災安全班  
TEL 054-221-3025



## 県管理の歩道橋でネーミングライツパートナーが決定！

### 1 要 旨

県と株式会社コサウエルは、県管理道路の歩道橋でネーミングライツパートナー契約を締結するため、以下のとおり締結式を行います。

### 2 ネーミングライツの概要

施設名：西条歩道橋（県道富士清水線、沼津市八幡町）

愛 称：株式会社コサウエル こさえる歩道橋

期 間：令和8年4月1日～令和11年3月31日

金 額：年額220,000円（税込）

### 3 締結式

(1) 日時 令和8年3月19日（木）13時15分～13時30分（予定）

(2) 場所 県庁東館5階 特別会議室

(3) 出席者

- 株式会社コサウエル 齊藤 弘幸 代表取締役社長
- 静岡県 塚本副知事

(4) 次第

- 出席者紹介
- 歩道橋ネーミングライツの施策説明
- 株式会社コサウエルの提案説明
- 記念撮影

(5) 取材の注意事項

- 本情報は、当日の取材のためにお知らせしており、事前の報道はお控えください。
- 取材を希望される方は、事前に道路保全課へご連絡ください。
- 締結式終了後、株式会社コサウエル及び事務局（道路保全課）が取材に対応します。

提供日 2026/03/17  
タイトル 伊豆湘南道路に関する委員会の開催  
担当 交通基盤部 道路局道路企画課  
連絡先 高速道路班  
TEL 054-221-2938



## 第6回 神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)に関する委員会の開催

静岡・神奈川両県は、神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)の検討にあたり、専門的な立場からご意見をいただくため、「第6回 神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)に関する委員会」を開催します。

### 1 日時

令和8年3月23日(月) 10時30分から12時00分まで(予定)

### 2 場所

TKP新横浜カンファレンスセンター カンファレンスルーム 5C  
(神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 相鉄新横浜ビル5階)

### 3 委員

岩田 孝仁	静岡大学	客員教授
大久保あかね	静岡県立大学	教授
奥 真美	東京都立大学	教授
◎中村 英樹	名古屋大学	教授
藤山 知加子	横浜国立大学	教授
二村 真理子	東京女子大学	教授

※敬称略、五十音順、◎は委員長

<オブザーバー>

国土交通省 関東地方整備局 道路計画第一課長  
国土交通省 中部地方整備局 道路計画課長

### 4 主な内容

- ・第2回意見聴取の結果
- ・第1回 技術検討専門部会の報告
- ・今後の検討の進め方(案)

### 5 取材について

- ・取材を希望される場合は、3月19日(木)午前10時までに、取材会社、氏名、当日の連絡先を問合せ先にご連絡ください。
- ・**撮影は委員会の冒頭のみとなります。その後の会議は公開となります。**
- ・なお、一般の方の傍聴はできません。
- ・会議資料等は、後日、静岡県道路企画課のホームページに掲載する予定です。

<問合せ先> 道路企画課 高速道路班 久米、山田 (TEL054-221-2938)



【参考】神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)について  
神奈川県西部と静岡県東部を結ぶ道路構想であり、両県で検討を実施している



提供日 2026/03/17  
タイトル 工事請負契約等に係る入札参加停止  
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課  
連絡先 鈴木  
TEL 054-221-2209



## 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行います。

- 1 入札参加停止の内容  
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
- 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	鹿島道路株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 小土井 満治
本店所在地	東京都文京区後楽1-7-27
停止期間	1か月

- 3 入札参加停止の理由  
上記業者が製造から出荷までを運営するプラントは、静岡県発注の「令和3年度[第33-18608-01号](主)島田川根線舗装修繕工事(切削オーバーレイ)」他23件の工事において、契約図書(特記仕様書、設計図面等)で「新規骨材によるアスファルト合材(新規アスファルト合材)の使用」を指定し、受注者からも同プラントに対し「新規アスファルト合材」を指定していたにもかかわらず、製造した「再生骨材を含むアスファルト合材(再生アスファルト合材)」を「新規アスファルト合材」と明示して、当該工事の受注者へ出荷していたことが判明した。  
【入札参加停止要綱別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)に該当】
- 4 停止期間の始期及び終期  
令和8年3月18日から令和8年4月17日まで(1か月)

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内



提供日 2026/03/17  
タイトル 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて静岡県  
の木材利用方針となる「しずおか木使い推進プ  
ラン」を策定  
担 当 経済産業部 森林・林業局林業振興課  
連絡先 県産材利用班 吉永  
TEL 054-221-2612



### 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて 静岡県の木材利用方針となる「しずおか木使い推進プラン」を策定

県は、2050年カーボンニュートラルや持続可能な社会の実現に向け、都市の木造化推進法に基づく県の木材利用方針である「しずおか木使い推進プラン」を策定しました。

#### 1 しずおか木使い推進プラン（第7期）の概要

(1) 期間 令和7～10年度（4年間）

(2) 内容

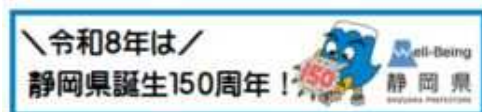
- ・県産材利用の基本方針
- ・公共部門における利用推進の目標・取組
- ・民間部門における利用促進の取組
- ・推進体制 等

区分	公共部門	民間部門
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設整備と土木工事で率先利用</li><li>・市町における利用促進</li><li>・県産森林認証材の利用推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県産材利用の意識醸成</li><li>・住宅、非住宅建築物の木造・木質化を促進</li><li>・県産森林認証材の利用促進</li></ul>
目標・取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県産材利用の目標 4年間の県産材利用量：30,200m<sup>3</sup></li><li>2 公共施設整備における利用 建築物の木造・木質化等での利用</li><li>3 公共土木工事における利用 木材利用が可能な工種等での利用</li><li>4 市町における利用促進 市町との連携強化、利用の働きかけ</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 住宅における利用促進<ul style="list-style-type: none"><li>・県産森林認証材の利用支援</li><li>・県産材利用の意義等の発信、働きかけ</li></ul></li><li>2 非住宅建築物における利用促進<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物の表彰、炭素貯蔵量の認定</li><li>・建築物木材利用促進協定による企業等との協働・連携</li></ul></li><li>3 その他における利用促進 HPやSNSでの情報発信</li></ol>

#### 2 公表方法

静岡県公式ホームページにて公表

URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041031/1060648/1061102/index.html>



提供日 2026/03/17  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況  
について（第6報）  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



（3月17日12時時点）

- 1 農場の概要  
所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	実施中（数日中の終了を見込む）

- 3 防疫作業員の動員人数  
延べ1,540人（県職員、農協、富士宮市、民間事業者\*）

※3月16日12時時点の動員人数として、3月16日に公表した数字に誤り  
がありましたので、以下のとおり訂正します。

誤：1,483人→正：1,490人

\*本日より、農場内の清掃消毒作業を民間事業者に委託していることから、  
動員人数に加えて集計しています。

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

- 5 動物取扱業者への対応
- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて  
連絡済み  
\*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
  - 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

- 6 防疫作業員等からの健康相談
- 延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力を  
お願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場  
所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消  
費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願い  
いたします。

提供日 2026/03/17

タイトル 【訂正】本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の  
進捗状況について（第5報）

担当 経済産業部 農業局畜産振興課

連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



※動員人数に誤りがありましたので訂正します。（3月17日 14時40分時点）

（3月16日 12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	実施中（数日中の終了を見込む）

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,483人（県職員、農協、富士宮市）  
1,490人

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み  
\*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- 延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。  
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/17  
タイトル 障害者施策推進に関する協議会を開催します  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課  
連絡先 障害者政策班  
TEL 054-221-3599



## 障害者施策推進に関する協議会を開催します

### (要旨)

今年度第3回静岡県障害者施策推進協議会を開催します。

### (概要)

- 日時**  
令和8年3月24日(火) 午後2時30分から午後4時30分まで
- 場所**  
障害者働く幸せ創出センター会議室(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階)
- 議題**
  - 報告事項
    - 令和8年度障害福祉施策の概要
    - 日中サービス支援型グループホームの評価の実施状況
    - 障害福祉サービス事業所の令和6年度県平均工賃月額実績
    - 手話サポーターを活用した手話言語普及の取組
    - 医療的ケア児者及び強度行動障害に関する実態調査の結果
    - 精神科病院への入院者訪問支援事業
  - 協議事項
    - 第6次静岡県障害者計画(案)
    - 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定
- 会議の公開**
  - 傍聴定員 5人
  - 傍聴手続  
会議の傍聴を希望される方は、上記開催時刻の5分前までに、受付で氏名、住所を記載し、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、当日午後2時15分から先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。
- 問い合わせ先**  
静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班  
電話番号 054-221-3599  
FAX番号 054-221-3267  
電子メール [shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

### (静岡県障害者施策推進協議会)

障害者基本法及び静岡県障害者施策推進協議会条例に基づき設置された協議会で、障害当事者・保護者、学識経験者、障害福祉関連事業従事者等14人の委員により構成され、障害のある人に関する施策の総合的・計画的な推進等について調査・審議等を行う機関です。

提供日 2026/03/17  
タイトル 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第24回地質構造・水資源部会専門部会の開催  
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課  
連絡先 環境影響評価班  
TEL 054-221-2255



## 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 第24回地質構造・水資源部会専門部会を開催します

中央新幹線事業が大井川水系の水資源や自然環境に及ぼす影響とその保全措置について検討を行う、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「地質構造・水資源部会専門部会」を、以下のとおり開催します。

- 日時  
令和8年3月19日（木）13時15分から15時15分まで
- 場所  
静岡県庁別館8階第1会議室BCD
- 出席予定者  
専門部会委員（下表）、事業者（東海旅客鉄道株式会社）  
県（静岡県中央新幹線対策本部長（平木副知事）ほか）  
オブザーバー（国土交通省鉄道局）  
傍聴（大井川利水関係協議会々員）

### 【地質構造・水資源部会専門部会委員】

氏名	職等
○ 森下 祐一	静岡大学客員教授
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター教授
塩坂 邦雄	(株)サイエンス技師長、特別上級技術者（土木学会）
中澤 博志	静岡理工科大学理工学部土木工学科教授
丸井 敦尚	一般社団法人地下水技術協会会長
保高 徹生	国立研究開発法人産業技術総合研究所 ネイチャーポジティブ技術実装研究センター副センター長

### ○：専門部会長

- 内容  
・今後の主な対話項目「III トンネル発生土編」に係るJR東海との対話
- 一般傍聴  
・会場に隣接する県庁別館8階第1会議室Aで、一般傍聴が可能です。  
・会議の様子は県のホームページ（しずおかメディアチャンネル）において、リアルタイムで配信します。
- 取材等  
・会議は公開にて開催します。取材を希望される場合は直接、会場にお越しください（当日12時45分受付開始）。  
・会議終了後、県庁別館8階第1会議室Aにおいて、囲み取材を行います。取材対応者は、幹事社と今後調整します。
- 会議資料  
会議開催前に、会議資料を県ホームページ「リニア中央新幹線整備工事に伴う環境への影響に関する対応」に掲載します。

[県ホームページURL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/1057230.html#group1>

提供日 2026/03/17  
タイトル 災害時における入浴及び洗濯の支援に関する協定  
締結式の開催  
担当 危機管理部 危機情報課  
連絡先 杉山 杉村  
TEL 054-221-2510



## 災害時における入浴及び洗濯の支援に関する協定締結式を開催します

静岡県では、このたび岐阜県の特定非営利活動法人Vネットと「災害時における入浴及び洗濯の支援に関する協定」を締結することとなり、下記のとおり協定締結式を開催します。

### 記

#### 1 日時

令和8年3月23日(月)午後1時30分から2時まで

#### 2 場所

静岡県庁別館5階危機管理センター(東側)

#### 3 協定先

特定非営利活動法人 Vネット  
岐阜県高山市桐生町2丁目315番地の7  
理事長 川上 哲也

#### 4 協定の概要

特定非営利活動法人Vネットは、令和6年能登半島地震において、輪島市内で災害救助法に基づく入浴支援を行いました。こうした活動をきっかけに、これまで、岐阜県、富山県、新潟県、石川県の中部4県と入浴等の支援に関する協定を締結しています。このたび、本県においても当該法人との調整が整い、協定を締結する運びとなりました。

#### 5 協定締結式参加者

- 特定非営利活動法人Vネット 理事長 川上 哲也  
特定非営利活動法人Vネット 事務局長兼技術担当 北村 いづみ
- 静岡県危機管理部長兼危機管理監代理 斎藤 耕司  
静岡県危機管理監代理兼危機報道官 油井 里美  
静岡県危機情報課長 芦川 典久

#### 6 問合せ先

静岡県危機管理部危機情報課  
電話:054-221-2510  
メール:[boujou@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:boujou@pref.shizuoka.lg.jp)